

# 元吉原地区まちづくり計画



みんなで作ろう 住みたい・訪れてみたい 魅力あるまち 元吉原



平成29年4月発行  
元吉原地区まちづくり計画検討会  
富士市都市整備部都市計画課





## (目次)

### 第1部 計画編

<b>I 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 地区まちづくり計画の位置づけ.....	2
2 元吉原地区まちづくり計画について.....	5
<b>II まちづくり計画</b> .....	<b>7</b>
1 まちづくりの目標（将来像）.....	8
2 まちづくりの方針.....	9
3 まちづくりの方針を実現するための取組.....	10
4 まちづくりの推進体制.....	25

### 第2部 資料編

<b>I 元吉原地区の特性・課題</b> .....	<b>27</b>
1 元吉原地区の特性.....	28
2 現行計画の検証（ワークショップの結果より）.....	36
3 元吉原地区のまちづくりの課題（ワークショップの結果より）.....	38
<b>II まちづくり計画策定の経過</b> .....	<b>39</b>
1 策定までの流れ.....	40
2 ワークショップ等の様子.....	41
3 まちづくり計画検討会メンバー.....	44
4 まちづくりニュース.....	45





# 第1部 計画編

## I 計画の概要

---

# 1 地区まちづくり計画の位置づけ

## (1) 富士市都市計画マスタープランを具体化する、地区単位のまちづくり計画

地区まちづくり計画とは、富士市都市計画マスタープランの地域別構想に示した、ブロックごとのまちづくりの考え方を具体的に展開していくための、地区単位のまちづくり計画です。

### 富士市都市計画マスタープラン

#### 全体構想

##### ○まちづくりの基本方針

土地利用	■都市的土地利用と自然的土地利用が調和した、秩序ある土地利用誘導を推進 ■地区の特性に応じたまちづくりにより良好な市街地環境を創出 ■市街地の土地利用区分に応じた秩序ある立地を誘導
都市交通	■過度に自動車に依存しない都市交通体系の構築 ■誰にでも安全・安心・快適に利用できる都市交通体系の構築
都市環境	■豊かな水・緑の保全と活用による自然環境と調和・共生した都市環境の維持・創出 ■地球にやさしい低炭素・循環型まちづくりの推進
都市防災	■防災対策と減災対策の充実 ■事前復興を通じた、市民・事業者・行政の意識の共有化
都市景観	■総合的な景観保全・形成の取り組み推進

#### 地域別構想(6ブロック)→元吉原地区は東部ブロック

##### ○東部ブロックのまちづくりの目標と方針

目 標	方 針
道路・公共交通ネットワークが充実し、安全・安心・快適で利便性の高い暮らしやすいまちづくり	○公共交通体系の充実 ○根方街道など幹線道路の整備・改善 ○生活道路の整備・改善 ○良好な住環境の形成
浮島ヶ原や沼川、富士山の湧水など豊かな自然環境を守り、活かすまちづくり	○富士山の湧水の保全と有効活用 ○豊かな自然環境の保全・活用
浮島沼からの富士山の眺望や、東海道元吉原宿などの観光資源を活かした交流を生み出すまちづくり	○富士山の眺望景観を活かした交流の創出 ○地域の歴史・文化資源を活かした交流の創出
大雨による水害や、地震による津波などの自然災害から地域を守るまちづくり	○地震・津波に対する備えの充実 ○台風・水害に対する備えの充実 ○火災への備えの充実
人と人とのつながりを大切にするまちづくり	○地域コミュニティの維持・強化

具体的に展開していくための地区別計画・・・元吉原地区まちづくり計画





## **(2) 地区主体でまちづくりを進めていくための計画**

本計画は、地区が中心となって策定したものであり、行政や事業者との連携・協働のもとに、地区が主体となって、体系的・具体的にまちづくり活動を展開していくための指針です。

また、本計画は、まちづくり計画検討会で出された意見・アイデアをもとに、「安全・安心の確保」、「少子高齢化への対応」、「生活・交流基盤の維持・再生」、「自然・歴史の活用」、「地域コミュニティの活性化」のために必要なまちづくり活動をメニューとして示したもので、住民・各種組織・事業者などが主体となって実施可能な活動から取り組み、地区が一丸となって、将来像やまちづくりの方針の実現を目指していくためのものです。

## 2 元吉原地区まちづくり計画について

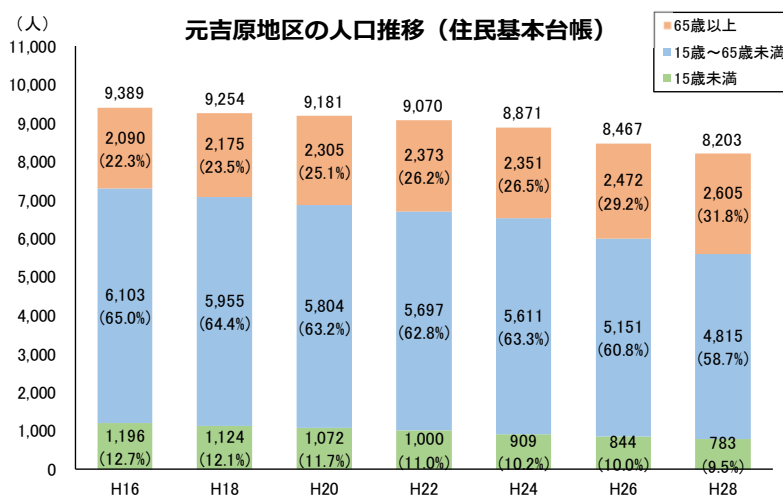
### (1) 元吉原地区まちづくり計画の改定の背景

「元吉原地区まちづくり計画」は、「富士市都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）」の東部ブロックのまちづくり構想を具体化する地区まちづくり計画として、平成20年3月に策定されたものです。

しかし、策定後約8年の時間が経過するなかで、元吉原地区では以下のような社会情勢の変化がみられたことから、時代の変化に対応した計画に改定することにしました。

#### ◆人口減少・高齢化の進行

元吉原地区の人口は平成4年をピークに減少傾向が続いており、過去10年の人口減少率は富士市26地区のなかで2番目に高くなっています。また、元吉原地区の65歳以上人口の割合は約31.8%であり、高齢化率についても、富士市26地区のなかで2番目に高くなっています。



#### ◆南海トラフ巨大地震への危機感の高まり

平成23年の東日本大震災の発生を受け、静岡県では、平成25年に南海トラフ巨大地震の発生を前提とする第4次地震被害想定をとりまとめています。

これによると、田子の浦港から流入した津波により、居住地周辺において最大3mの浸水被害が発生することが想定されています。



元吉原地区の津波浸水想定区域（第4次地震被害想定）

#### ◆「富士市都市計画マスタープラン」の改定

市では人口減少や南海トラフ巨大地震への危機感の高まり等の社会情勢の変化を受け、平成26年2月に「富士市都市計画マスタープラン」を改定し、これまでの「つくる・ふやす」考え方から、人口減少を前提とした「いかす・まもる」考え方に軸足を移し、人口が減少しても暮らしの質が低下しない「持続可能なまちづくり」を進めていくこととしています。

## (2) 元吉原地区まちづくり計画検討会の設立と地域の主体的な関わり

「元吉原地区まちづくり計画」改定のために、元吉原地区に関わる方々（まちづくり協議会・町内会・元吉原小学校PTA・元吉原中学校PTA・公募住民など）で構成する“元吉原地区まちづくり計画検討会”を設立しました。

検討会の運営にあたっては、誰もが自由な雰囲気の中で意見やアイデアを出せることができるよう、ワークショップ方式を取り入れ、計7回（復興まちづくり訓練2回を含む）にわたって、まちづくりの課題や目標・方向性、具体的な取組・行動（アクション）などについて検討を行いました。



まちづくり計画検討会のようす  
(第2回検討会)



## II まちづくり計画

---

## 1 まちづくりの目標（将来像）

### （1）将来像のキャッチフレーズ

**みんなでつくろう**

**住みたい・訪れてみたい**

**魅力あるまち 元吉原**

### （2）将来像の基本的な考え方

◆子どもからお年寄りまで、地域が一丸となって取り組んでいく元吉原



**みんなでつくろう**

◆住んでいる人が住みやすく、誇れるまちとすることはもちろんのこと、地区外の人に住みたい、訪れてみたいと思うような元吉原



**住みたい・訪れてみたい**

◆良好な環境が整った住みよさが実感できる元吉原  
◆交流が活発な活気ある元吉原  
◆自然・歴史・立地条件などを活かした個性ある元吉原



**魅力あるまち**

## 2 まちづくりの方針

### 1 安全・安心の確保

地震や津波、大雨などへの備えを充実し

“自然災害に強い安全・安心なまち”をつくる

地震や津波、大雨などの自然災害の発生に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めるとともに、復興に向けた事前の取組や復興まちづくりの体制づくりといった「事前復興」を進めるなど、自然災害に強い安全・安心なまちをつくりまします。



### 2 少子高齢化への対応

少子高齢化に対応した

“子どもやお年寄りが安心して住み続けられるまち”をつくる

子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して子育てできる環境と、高齢者が生きがいを持ち、これまでに培った知恵と経験を活かして活躍できる環境を地域ぐるみで整え、子どもやお年寄りが安心して住み続けられるまちをつくりまします。



### 3 生活・交流基盤の維持・再生

住む人にも来る人にも便利で快適な

“暮らしやすく訪れやすいまち”をつくる

生活道路・路地・公園などの基盤施設や、駅・公共施設など多くの人が集まる交流施設の維持・再生を進め、地区に住む人にとっても地区を訪れる人にとっても便利で快適な、暮らしやすく訪れやすいまちをつくりまします。



### 4 自然・歴史の活用

豊かな自然とロマンあふれる歴史を活かした

“個性あふれる魅力的なまち”をつくる

富士山の眺望や桜・松・浮島ヶ原などの豊かな自然資源と、地区の随所に点在しているロマンあふれる歴史資源を守りつつ、これらがさらに引き立つように有効に活用し、元吉原ならではの個性あふれる魅力的なまちをつくりまします。



### 5 地域コミュニティの活性化

地区の特性を活かしたイベントや情報発信等を充実し

“多くの出会いとふれあいのあるまち”をつくる

元吉原ならではの風景・自然・歴史・産業などを活かし、地域が主体となって、元吉原の潜在的な魅力を引き出し・アピールする各種のイベントなどを充実し、多くの出会いとふれあいのあるまちをつくりまします。





### 3 まちづくりの方針を実現するための取組

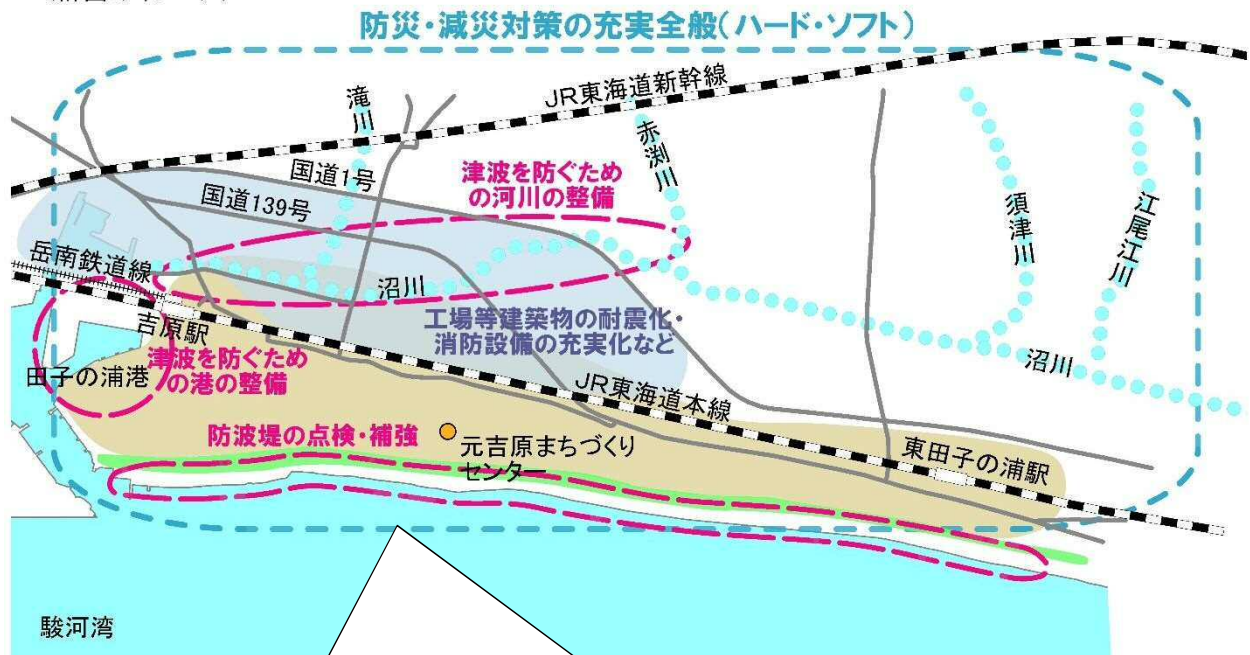
#### 1 安全・安心の確保

地震や津波、大雨などへの備えを充実し

“自然災害に強い安全・安心なまち”をつくる ために

地震や津波、大雨などの自然災害の発生に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めるとともに、復興に向けた事前の取組や復興まちづくりの体制づくりといった「事前復興」を進めるなど、自然災害に強い安全・安心なまちをつくります。

<計画のイメージ>



<その他の主な取組>

- 道路拡幅・ブロック塀の撤去・無電柱化・備蓄倉庫の確保
- 住宅等建築物の耐震化、家具の転倒防止器具の取付け
- 避難経路・防災資機材の確認、避難訓練の充実化
- 自主防災組織の強化、防災教育の充実化・防災指導者の育成
- 災害に強いまちづくりルール(建替え時の壁面後退、ブロック塀の制限など)の作成
- 町内会別防災マップの作成、仮設住宅建設可能地の把握・確認
- 復興まちづくりの手順・体制(組織)の明確化

など

## (1) 防災・減災まちづくり

津波を防ぐための施設整備や住宅等建築物の耐震化、また避難訓練の充実化や自主防災組織の強化など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めます。

項目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>①防災・減災対策の充実 (ハード)</b> ・田子の浦港や沼川などの河川の整備を進めるとともに、備蓄倉庫の確保、また住宅等建築物の耐震化・家具の固定などを促進します。	災害時の応急対応に必要な資機材を備蓄する倉庫を確保する。	地域	短期
	橋・防波堤の点検・補強を行う。	行政	中期
	津波を防ぐための港と河川整備を行う。	行政	長期
	地震時の安全を確保するため、住宅等建築物の耐震化や、家具の転倒防止器具の取付けを行う。	地域	短期
	地震時の安全を確保するため、工場等建築物の耐震化や、消防設備の充実化を図る。	企業	長期
	避難経路の安全性確保のための道路拡幅・ブロック塀の撤去・無電柱化を行う。	協働	長期
	地盤の弱い箇所や、崩壊の危険がある傾斜地について、地震時の安全性を高めるための施工を行う。	協働	長期
	災害時の救助活動や支援物資供給を迅速に行うため、ヘリポートの拡充を図る。	行政	長期
<b>②防災・減災対策の充実 (ソフト)</b> ・避難経路・防災資機材・地区の災害リスクについて確認するとともに、自主防災組織の強化や災害時の情報伝達手段の拡充を図ります。	地域の災害リスクを正しく理解するとともに、災害時の避難経路や防災資機材の確認、また避難訓練の充実化を図る。	地域	短期
	自主防災組織の強化を図る。	地域	短期
	防災ラジオの広域化や防災メールのPRなどにより、情報伝達手段の拡充を図る。	行政	短期
	町内会単位で災害リスクや避難地が分かるよう、町内会別防災マップを作成する。	協働	中期
	防災教育の充実化・防災指導者の育成を図る。	協働	中期



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの

## (2) 事前復興まちづくり

生活や住宅再建などに向けたルールづくりを進めるとともに、復興まちづくりの体制づくりや各家庭でできる対策を進めます。

項 目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>①復興(生活・住宅再建)に向けた事前取組の推進</b> ・ 応急仮設住宅の建設可能地を地区独自に調査するとともに、災害に強い住宅地を形成するためのルールづくりを進めます。	復興まちづくりの手順について明確化し、地域で共有を図る。	地域	中期
	仮設住宅の建設が可能な用地の有無について、地区独自に把握・確認を行う。	協働	中期
	道路拡幅、建替え時の壁面後退、ブロック塀の制限等、災害に強いまちをつくるためのルールを作る。	協働	中期
	地籍調査を推進する。	協働	中期
<b>②復興まちづくりの体制づくり</b> ・ 復興まちづくりの組織づくりや、各家庭で災害時の連絡先や想定される避難先について確認します。	被災後の復興まちづくりをどのような組織で進めるか明確にする。	地域	短期
	各家庭において、災害時等の連絡先や想定される避難先について確認する。	地域	中期



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内を実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの





## (1) 子育てしやすいまちづくり

子どもを安全・安心に育てられる保育・教育環境の充実や、子育て世代が気軽に集まることのできる場・機会を創出するとともに、住民が積極的に子育てに関わる取組を進めます。

項 目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>①子どもの保育・教育環境の充実</b> ・ 保育園や幼稚園における子育て支援機能の充実化や学校と地域の連携強化を図るとともに、子どもや子育て世代が気軽に集まり、コミュニケーションを図れるような場・機会づくりを進めます。	学校と地域の連携強化を図る。	地域	短期
	子どもや子育て世代が気軽に集まり、子育ての相談や悩みについて話ができる場と機会づくりを行う。	地域	中期
	地域の実状に応じた保育園・幼稚園の適正配置を図るとともに、子育て支援機能を充実化する。	協働	中期
	子育て世代の負担を軽減化するための取組を検討する。	協働	中期
	小中一貫校化を検討する。	行政	長期
<b>②地区の“子育て力”の向上</b> ・ 住民による子どもの見守り・声かけ運動を促進するとともに、親・地域と子どもの絆を深めるふれあい事業を開催します。	子ども・若者への見守り・声かけ運動を実施する。	地域	短期
	親子がふれあい、親子の絆を強める地域独自の事業を行う。	地域	中期



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内に実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの

## (2) 高齢者が暮らしやすいまちづくり

高齢者が安心して、かつ充実した生活を送れるよう、生きがいつくりと“ハレの場”づくりを進めるとともに、住民が積極的に高齢者のサポートに関わる取組を進めます。

項目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>① 高齢者の生きがいつくりと“ハレの場”づくり</b> ・ 高齢者の知恵や経験を活かせる地区文化祭など、他世代と交流できる場・機会づくりを進めます。	福祉体験や昔の遊び体験など、高齢者が活躍できる地区文化祭の充実化を図る。	地域	短期
	高齢者と他世代が交流できる場と機会づくりを行う。	地域	中期
<b>② 高齢者支援環境の充実</b> ・ 住民による高齢者の見守り・声かけ運動を促進します。	高齢者への見守り・声かけ運動を実施する。	地域	短期



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内に実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの

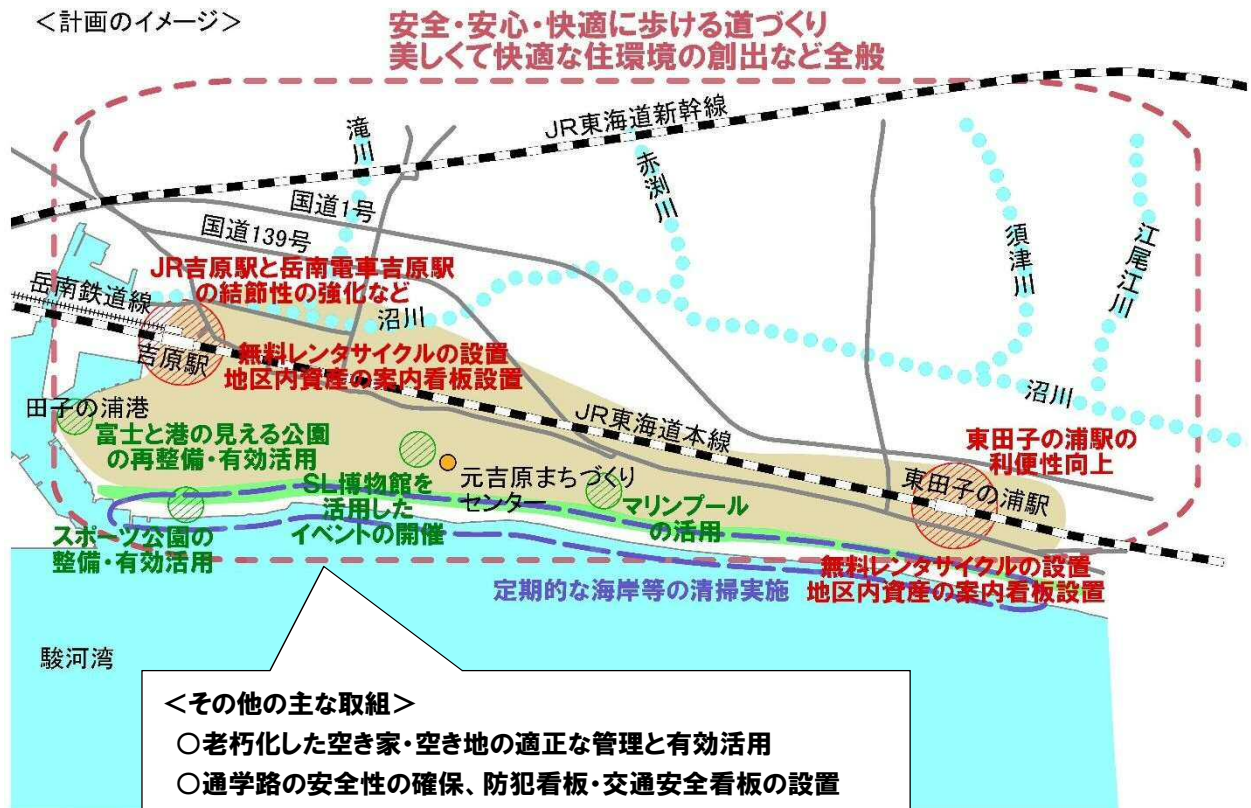
### 3 生活・交流基盤の維持・再生

住む人にも来る人にも便利で快適な

“暮らしやすく訪れやすいまち”をつくる ために

生活道路・路地・公園などの基盤施設や、駅・公共施設など多くの人が集まる交流施設の維持・再生を進め、地区に住む人にとっても地区を訪れる人にとっても便利で快適な、暮らしやすく訪れやすいまちをつくります。

<計画のイメージ>



<その他の主な取組>

- 老朽化した空き家・空き地の適正な管理と有効活用
- 通学路の安全性の確保、防犯看板・交通安全看板の設置
- 公共交通・コミュニティ交通の充実化
- 看板の高さや建物の色彩に関するまちづくりルールの作成
- 富士山の眺望景観スポットの整備 など



## (1) 安全で快適な生活環境づくり

安全・安心・快適に歩ける生活道路づくりのほか、富士山と調和・共生した景観の形成を図るなど、生活環境の安全性と快適性を高める取組を進めます。

項目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>①安全・安心・快適に歩ける生活道路づくり</b> ・狭あい道路の改善や路地の魅力向上を図るほか、交通安全・防犯のための看板設置など、安全・安心・快適に歩ける道づくりを進めます。	地区内に防犯看板、交通安全看板を設置する。	地域	短期
	通学路の安全性を確保する。	協働	中期
	歩行者の安全性を確保するため、狭あい道路の拡幅整備、歩道整備、交差点改良、交通標識の設置等を行う。	協働	長期
<b>②富士山を活かした、美しく住みやすいまちづくり</b> ・富士山への眺望景観に調和するとともに、落書きやごみのない、美しく快適な住環境を創出します。	富士山への眺望景観スポットの整備を行う。	協働	短期
	看板の高さや建物の色彩等のまちづくりルールを作る。	協働	中期
	老朽化した空き家を撤去するとともに、空き地等を適正に管理する。	協働	中期
	空き地・空き家の有効利用を図る。	協働	中期
	安心して気軽に利用できる公園の整備と定期的な清掃を実施する。	地域	短期
	公園ごとに特色のある植栽を行う。	地域	中期
	落書きやゴミ・犬の糞の放置などを防止するため、啓発看板の設置と定期的な海岸等の清掃を実施する。	地域	短期
	ゴミステーション周辺の清掃を行う。	地域	短期
	住宅地の排水対策など居住環境の整備を行う。	行政	中期
	河川・水路への排水や臭気対策を行う。	企業	長期
医療環境・商業環境の充実化を図る。	協働	長期	
就業環境の充実化を図る。	協働	長期	



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの

## (2) 元吉原ウェルカム基盤づくり

観光客など来訪者が利用する吉原駅や東田子の浦駅の利便性向上に加え、富士と港の見える公園など、主要施設の整備・活用を進めます

項目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>① 駅周辺の利便性向上と活性化</b> ・吉原駅や東田子の浦駅における、鉄道やバスなど公共交通の結節性強化を図るとともに、案内看板の設置など駅周辺の環境整備を進めます。	吉原駅の南北通路を改善する。	行政	中期
	JR 吉原駅と岳南電車吉原駅の結節性を強化する。	企業・行政	長期
	東田子の浦駅の利便性を高める。	行政	長期
	公共交通・コミュニティ交通の充実化を図る。	協働	短期
	駅周辺に無料レンタサイクルを設置する。	協働	中期
	駅周辺に地区内資産の案内看板を設置する。	協働	中期
	まちの駅への登録等により、個店の付加価値を高める。	地域	中期
<b>② 主要施設等の整備・活用</b> ・富士と港の見える公園やマリンプールなどの既存施設を有効に活用するとともに、鈴川海岸のスポーツ公園の整備を促進します。	鈴川海岸のスポーツ公園を整備するとともに、有効活用を図る。	協働	中期
	富士と港の見える公園を再整備するとともに、有効活用を図る。	協働	中期
	マリンプールを各種イベント開催の場として活用する。	協働	中期
	元吉原小学校の SL 博物館を活用したイベントを開催する。	地域	中期



### ※実施主体について

地域：地域で取り組む

協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）

企業：企業で取り組む

行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

短期：すぐに実現できそうなもの

中期：5年～10年以内に実現できそうなもの

長期：将来的に実現を目指すもの

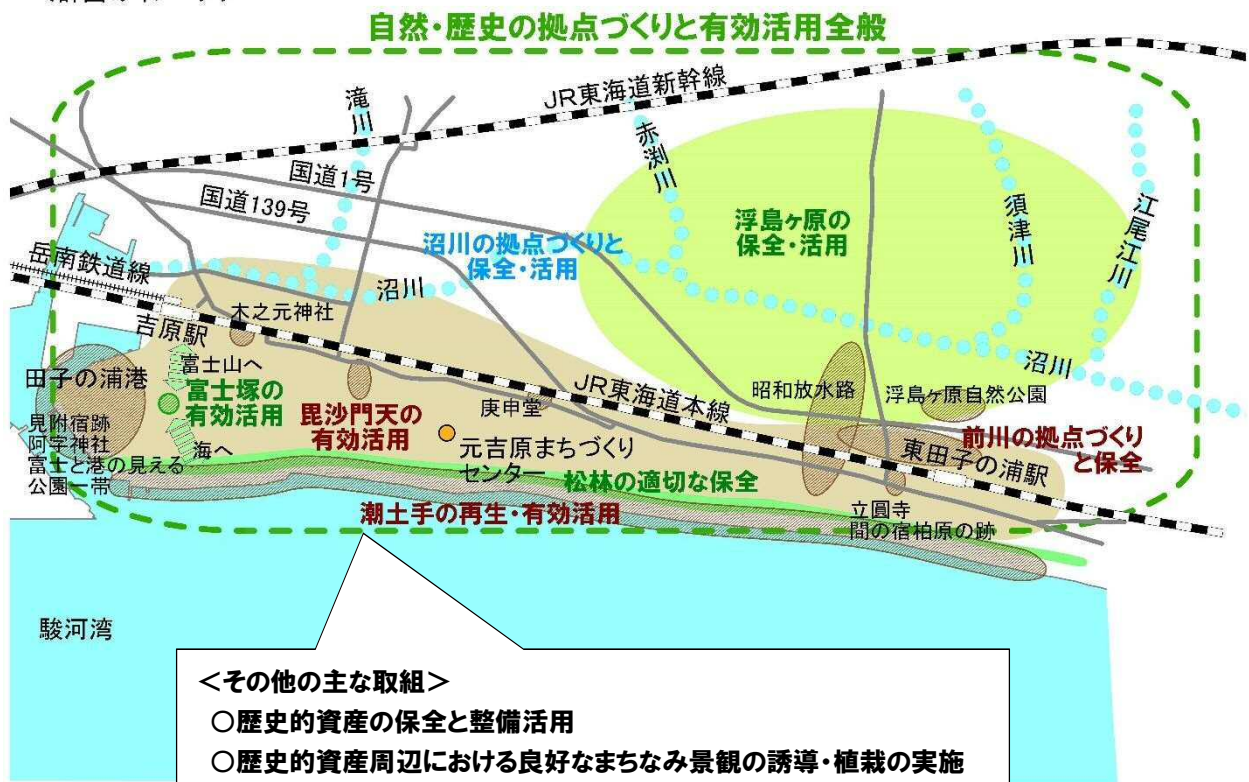
## 4 自然・歴史の活用

### 豊かな自然とロマンあふれる歴史を活かした

#### “個性あふれる魅力的なまち”をつくる ために

富士山の眺望や桜・松・浮島ヶ原などの豊かな自然資源と、地区の随所に点在しているロマンあふれる歴史資源を守りつつ、これらがさらに引き立つように有効に活用し、元吉原ならではの個性あふれる魅力的なまちをつくります。

<計画のイメージ>



#### <その他の主な取組>

- 歴史的資産の保全と整備活用
  - 歴史的資産周辺における良好なまちなみ景観の誘導・植栽の実施
  - 自然・歴史的資産探索コースの設定、説明板・案内板の設置
  - 散策路の愛称設定と植栽等の環境整備
- など

## (1) 自然・歴史の拠点づくり

沼川や浮島ヶ原自然公園、また富士塚や各所に点在・集積する歴史的建造物等を後世に伝承するため、拠点性を高める整備や保全のための維持管理を適切に行います。

項目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>① 自然資源の拠点づくりと保全</b> ・沼川沿いの桜並木一帯を花と水辺の名所として充実するとともに、海岸沿いの松林や潮土手の再生・保全に取り組みます。	沼川の拠点づくりを進めるとともに、適切に保全する。	地域	短期
	前川の拠点づくりを進めるとともに、適切に保全する。	地域	中期
	浮島ヶ原自然公園を適切に保全する。	協働	短期
	枯れた松の伐採や、苗木の植樹など、松林を適切に保全する。	協働	短期
	潮土手を再生するとともに、有効活用を図る。	協働	短期
<b>② 歴史資源の拠点づくりと保全</b> ・富士塚や歴史的建造物等の保全と整備を図ります。	歴史的資源の保全と整備を図る。	地域	中期
	資源周辺の歴史的雰囲気醸成のため、良好なまちなみ景観の誘導や植栽を実施する。	地域	中期



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐ実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内に実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの



## (2) 自然・歴史を活かしたまちづくり

地区が誇る豊かな自然資源やロマンあふれる歴史資源について、名所・シンボル、交流の場等として有効に活用するとともに、これらを巡るネットワークづくりを進め、地区の賑わい創出と活性化に役立たせます。

項目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>①自然・歴史資源の有効活用</b> ・沼川や浮島ヶ原、毘沙門天などを地区の名所・シンボルとして、また住民や観光客が交流する場として有効に活用します。	沼川を桜の名所として活用する。	地域	短期
	浮島ヶ原を自然に親しむ場として活用する。	地域	短期
	再整備された富士塚の有効活用を図る。	協働	短期
	毘沙門天を地域のシンボルとして有効活用する。	地域	短期
<b>②自然・歴史資源ネットワークの形成</b> ・自然資源や歴史資源を安全に、かつ楽しみながら散策できる魅力的なハイキングコース等を設定するとともに、適切な整備・改善を図ります。	自然資源や歴史資源を探索するコースを設定するとともに、説明板や案内板を設置する。	地域	中期
	散策路である通りに愛称をつける。	地域	中期
	植栽等、散策路の環境整備を行う。	地域	中期



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内に実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの



## 5 地域コミュニティの活性化

地区の特性を活かしたイベントや情報発信等を充実し

“多くの出会いとふれあいのあるまち”をつくる ために

元吉原ならではの風景・自然・歴史・産業などを活かし、地域が主体となって、元吉原の潜在的な魅力を引き出し、アピールする各種のイベントなどを充実し、多くの出会いとふれあいのあるまちをつくりまします。

<計画のイメージ>

出会い・ふれあいの場づくり・機会づくり  
地区内外に向けた発信・PRの充実全般



<その他の主な取組>

- 多世代交流型イベントの開催と充実化
- まちづくりニュースやSNSを活用した地域情報の発信
- 朝市や産直市、フリーマーケットの開催
- サイクリングコース、ハイキングコース、富士山景観スポットの設定
- 元吉原の地区資産やイベントなどのPR など

## (1) 住民の“つながり・絆”を「もっと」強める仕掛けづくり

住民の“つながり”や“絆”を「もっと」強めるため、出あい・ふれあいの場と機会を創出するとともに、多様な方法で情報発信を行います。

項目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>①出あい・ふれあいの場づくりと機会づくり</b> ・住民のニーズにあった多世代交流型イベントの開催・充実、まちづくりセンターをはじめとする公共施設の機能の維持・充実を図ります。	地域や住民のニーズにあった多世代交流型イベントを開催するとともに、イベント内容の充実化を図る。	地域	短期
	娯楽要素を付加するなど、まちづくりセンターなどの公共施設の機能の維持・充実を図る。	協働	短期
<b>②地区内に向けた発信</b> ・PRの充実 ・住民に対し、まちづくりニュースやSNSなどのツールを活用して、まちづくりに関する活動・取組について情報発信します。	まちづくりニュースやSNSを活用した地域情報の発信を行う。	地域	短期



### ※実施主体について

- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内に実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの

## (2) 元吉原の魅力を「もっと」知ってもらう仕掛けづくり

市民や観光客に地区の魅力を「もっと」知ってもらうため、出あい・ふれあいの場と機会を創出するとともに、多様な方法で情報発信を行います。

項 目	具体的な取組内容	実施主体	実現時期
<b>①出あい・ふれあいの場づくりと機会づくり</b> ・富士塚や富士山登山ルート3776など、地区ならではの資源をPRするほか、地区の魅力を満喫できるサイクリングコース・ハイキングコースを設定します。	富士塚や登山ルート3776をPRする。	協働	短期
	サイクリングコース・ハイキングコース・富士山景観スポットを設定する。	地域	短期
	朝市や産直市、フリーマーケットを開催する。	地域	中期
<b>②地区外に向けた発信</b> ・PRの充実 ・市民や観光客に地区の魅力を知ってもらうため、各種イベントやSNSなどのツールを活用して、地区資源のPRや、まちづくりに関する活動・取組について情報発信します。	元吉原の地区資産やイベントなどのPRを行う。(報道提供・SNS等)	地域	短期



### ※実施主体について

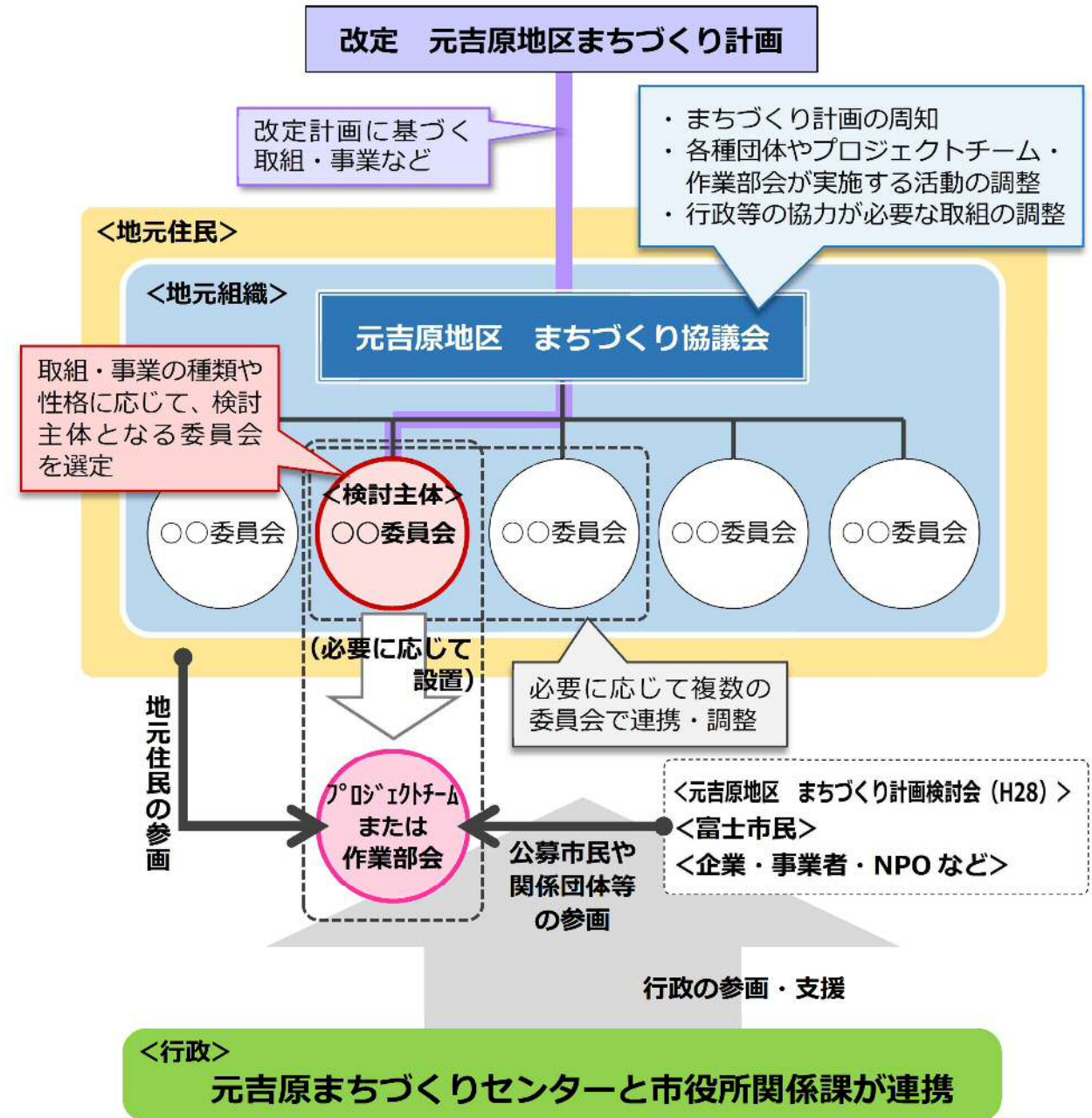
- 地域：地域で取り組む
- 協働：行政や企業と協働で取り組む（行政等の制度、補助、支援等の活用）
- 企業：企業で取り組む
- 行政：行政で取り組む

### ※取組の実現時期について

- 短期：すぐに実現できそうなもの
- 中期：5年～10年以内を実現できそうなもの
- 長期：将来的に実現を目指すもの

## 4 まちづくりの推進体制

今後、本計画に基づくまちづくり活動は、元吉原地区まちづくり協議会が中心となって進める。具体的な取組の推進にあたっては、必要に応じて、地区住民や事業者、NPOなどからなるプロジェクトチームや作業部会を設立するものとする。







## **第2部 資料編**

# **I 元吉原地区の特性・課題**

---

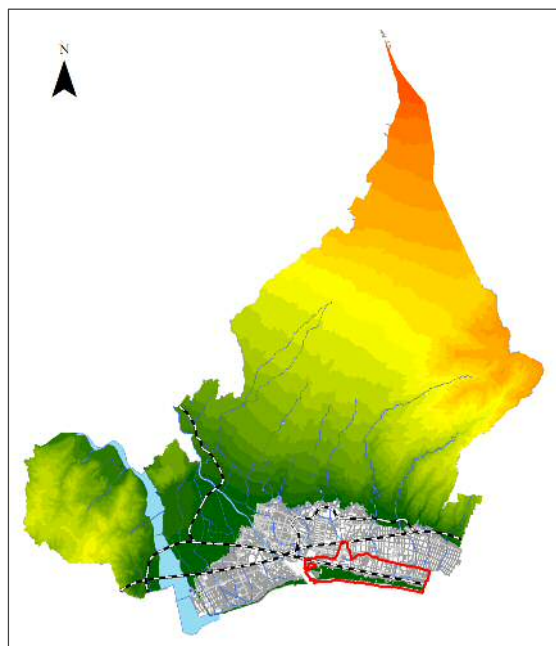
# 1 元吉原地区の特性

## (1) 位置

元吉原地区は、富士市の南東部に位置し、旧東海道と国道1号に沿って東西に長い集落地が形成されています。また、JR 東海道本線と海岸の間は、住宅と商店が混在した住宅密集地域となっています。

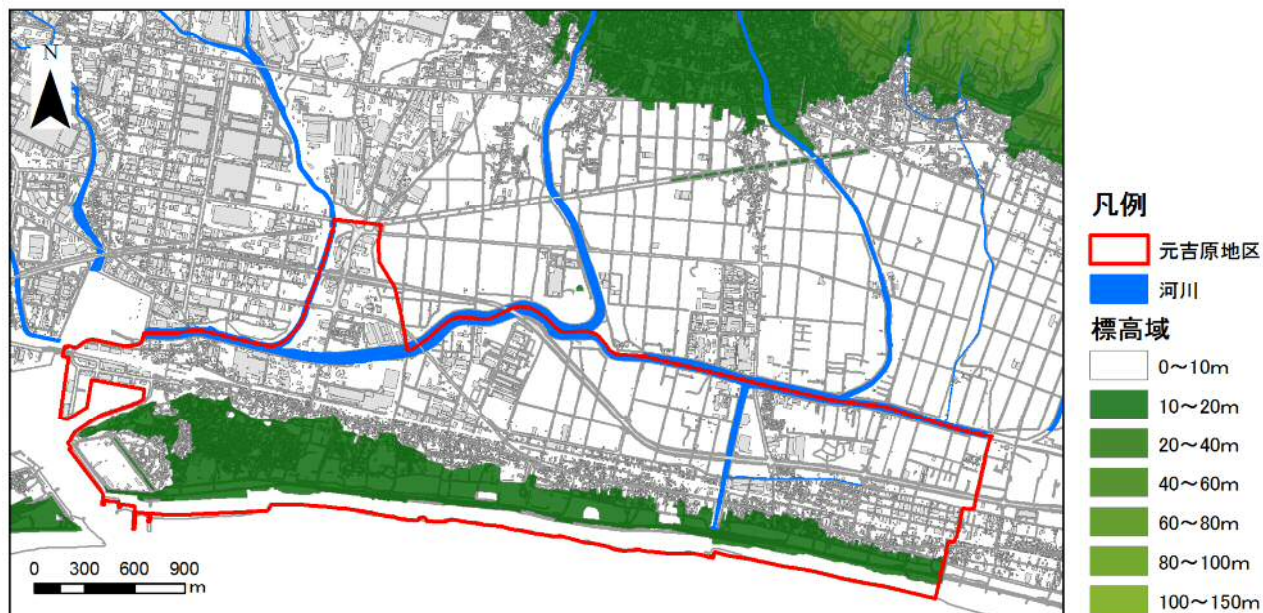
元吉原地区は、駿河湾頭に古くから拓けた海浜地区であり、東側に隣接する沼津市の千本松原から田子の浦港まで続く松林、沼川、浮島ヶ原などのほか、古墳時代～奈良平安時代の集落址三新田遺跡や特徴的な歴史行事など、数多くの自然資源・歴史資源を有しています。

また、明治22年の東海道線開通時には鈴川駅（現吉原駅）がおかれ、以降、元吉原地区は吉原地域の玄関口として発展してきました。



## (2) 地勢

元吉原地区は、地区南側が駿河湾に面しており、標高差が大きい富士市において、比較的標高の低い平坦地が形成されています。



### (3) 人口推移

元吉原地区では、人口の減少が顕著であり、平成16年から平成28年までの12年間で約1,000人減少しています。人口は減少しているものの世帯数は、ほぼ横ばいに推移しており、一世帯当たり人員の減少がみられます。

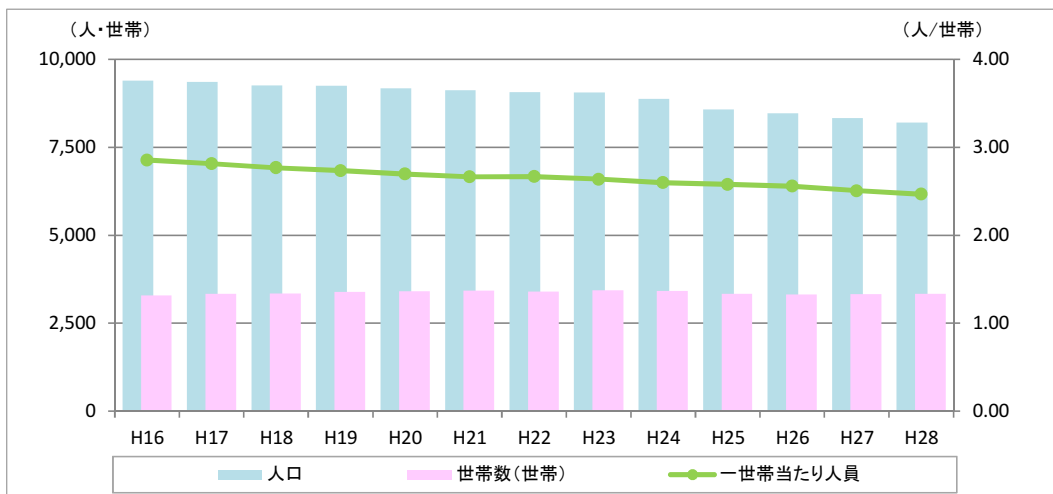
また、少子高齢化の進展が顕著であり、平成16年から平成28年にかけて、年少人口(0～14歳)は約400人減少し、老年人口(65歳以上)は約500人増加しています。

#### ■人口の推移

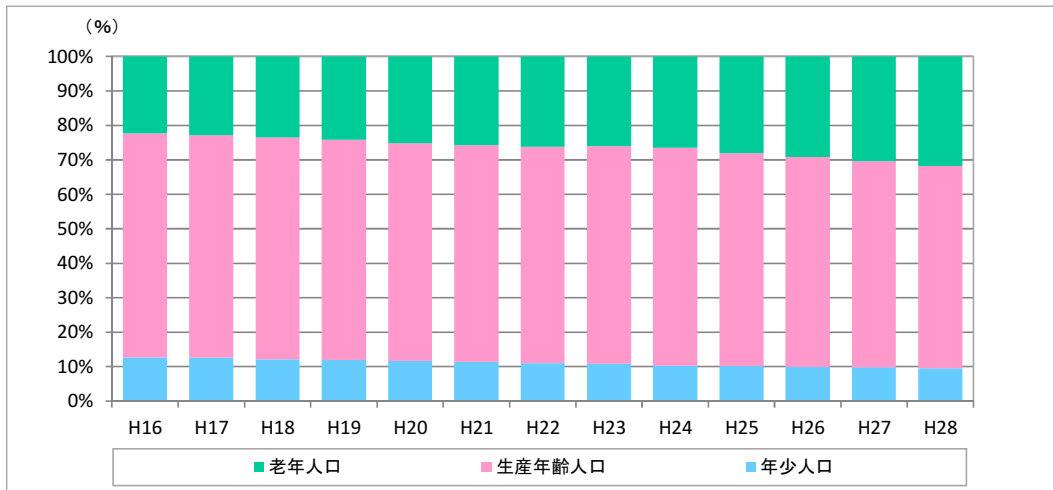
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年少人口	1,196	1,176	1,124	1,105	1,072	1,036	1,000	978	909	870	844	818	783
	12.7%	12.6%	12.1%	11.9%	11.7%	11.4%	11.0%	10.8%	10.2%	10.1%	10.0%	9.8%	9.5%
生産年齢人口	6,103	6,048	5,955	5,911	5,804	5,730	5,697	5,720	5,611	5,297	5,151	4,971	4,815
	65.0%	64.6%	64.4%	63.9%	63.2%	62.8%	62.8%	63.2%	63.3%	61.7%	60.8%	59.7%	58.7%
老年人口	2,090	2,135	2,175	2,236	2,305	2,354	2,373	2,352	2,351	2,413	2,472	2,533	2,605
	22.3%	22.8%	23.5%	24.2%	25.1%	25.8%	26.2%	26.0%	26.5%	28.1%	29.2%	30.4%	31.8%
人口	9,390	9,360	9,255	9,253	9,182	9,121	9,071	9,051	8,872	8,581	8,468	8,323	8,204
世帯数(世帯)	3,291	3,328	3,344	3,383	3,407	3,424	3,401	3,432	3,414	3,329	3,311	3,322	3,326
一世帯当たり人員	2.85	2.81	2.77	2.74	2.69	2.66	2.67	2.64	2.60	2.58	2.56	2.51	2.47

※資料：市ホームページ

#### ■人口・世帯数



#### ■年齢構成別人口





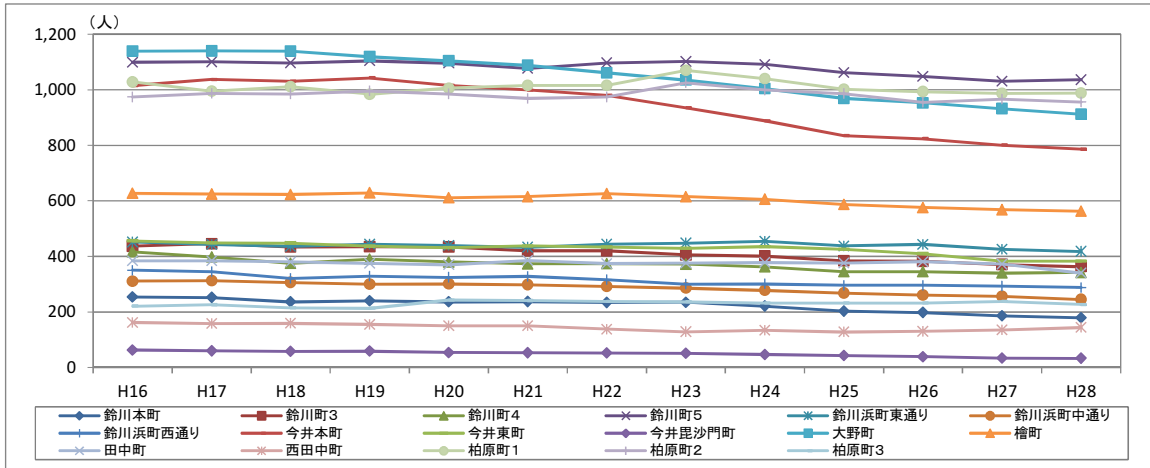
元吉原地区内の町内会別人口・世帯数の推移をみると、柏原町3を除く全ての町内会において、平成16年から平成28年にかけて減少しています。また、人口は減少しているが、世帯数が増加している町内会が8カ所みられ、核家族化・高齢単身世帯の増加が懸念されます。

■町内会別人口・世帯数の推移

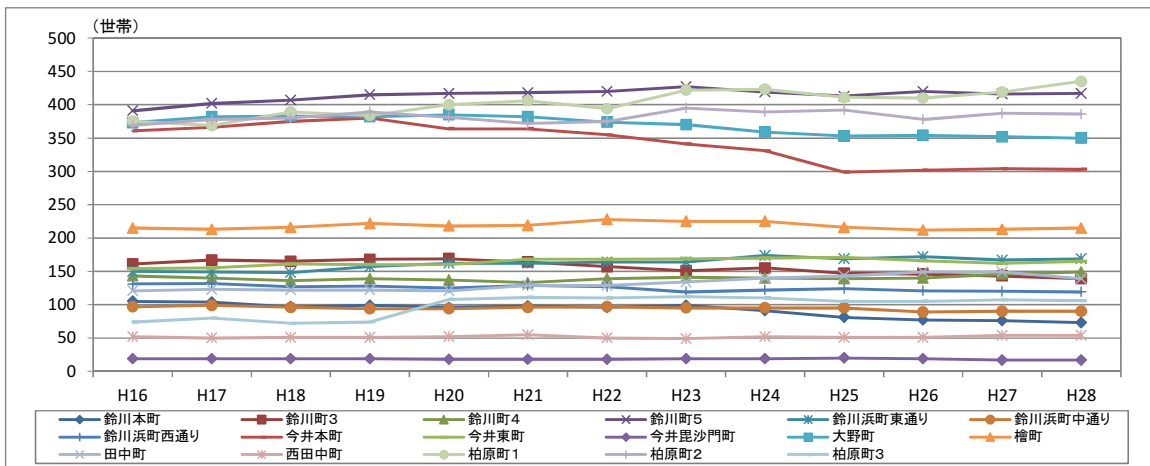
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鈴川本町	人口	254	252	236	240	236	237	234	235	221	203	198	186	179
	世帯数	105	104	97	99	96	98	96	99	91	81	77	76	73
鈴川町3	人口	437	446	434	435	434	420	420	406	401	384	383	371	363
	世帯数	161	167	165	168	169	164	157	151	155	147	146	143	139
鈴川町4	人口	417	398	375	390	380	373	374	372	362	345	345	340	342
	世帯数	143	140	136	139	137	133	139	141	140	139	140	146	149
鈴川町5	人口	1,099	1,101	1,097	1,104	1,096	1,077	1,097	1,102	1,091	1,062	1,048	1,031	1,036
	世帯数	391	402	407	415	417	418	420	427	419	413	420	416	417
鈴川浜町東通り	人口	452	443	436	444	439	433	444	448	454	438	443	426	418
	世帯数	150	149	148	157	162	162	164	164	174	169	172	167	169
鈴川浜町中通り	人口	311	313	306	300	301	298	292	286	278	268	261	256	245
	世帯数	97	99	96	94	94	96	97	95	95	95	89	90	90
鈴川浜町西通り	人口	350	345	321	329	325	328	316	300	301	296	296	293	288
	世帯数	131	132	127	128	125	129	127	119	122	124	121	120	119
今井本町	人口	1,015	1,037	1,031	1,043	1,016	999	980	935	888	835	824	801	786
	世帯数	361	366	375	380	364	364	355	341	331	299	302	304	303
今井東町	人口	456	449	448	437	431	438	434	429	435	426	410	383	383
	世帯数	154	155	161	160	160	168	168	169	170	171	166	162	165
今井毘沙門町	人口	63	60	58	59	54	53	52	51	47	43	39	34	33
	世帯数	19	19	19	19	18	18	18	19	19	19	20	19	17
大野町	人口	1,139	1,140	1,139	1,119	1,104	1,088	1,061	1,035	1,004	969	953	932	912
	世帯数	373	382	383	382	385	382	374	370	359	353	354	352	350
檜町	人口	627	625	623	629	611	615	626	615	606	587	576	568	563
	世帯数	215	213	216	222	218	219	228	225	225	216	212	213	215
田中町	人口	384	384	380	375	370	385	374	376	378	376	381	372	340
	世帯数	121	123	122	122	121	129	129	134	140	143	149	149	139
西田中町	人口	162	158	159	155	150	150	138	129	134	128	130	135	144
	世帯数	52	50	51	51	52	55	50	49	52	51	51	54	54
柏原町1	人口	1,028	995	1,011	984	1,006	1,016	1,016	1,070	1,040	1,002	993	987	988
	世帯数	375	368	389	384	400	406	394	422	423	411	410	419	435
柏原町2	人口	974	987	985	996	985	969	974	1,025	999	986	955	966	956
	世帯数	369	378	380	389	381	372	375	395	389	392	378	387	386
柏原町3	人口	221	226	215	213	243	241	238	236	232	232	232	238	227
	世帯数	74	80	72	74	108	111	110	112	110	105	105	107	106

※資料：市ホームページ、鈴川本町=鈴川1+鈴川2 (H16~21)

■町内会別人口



■町内会別世帯数

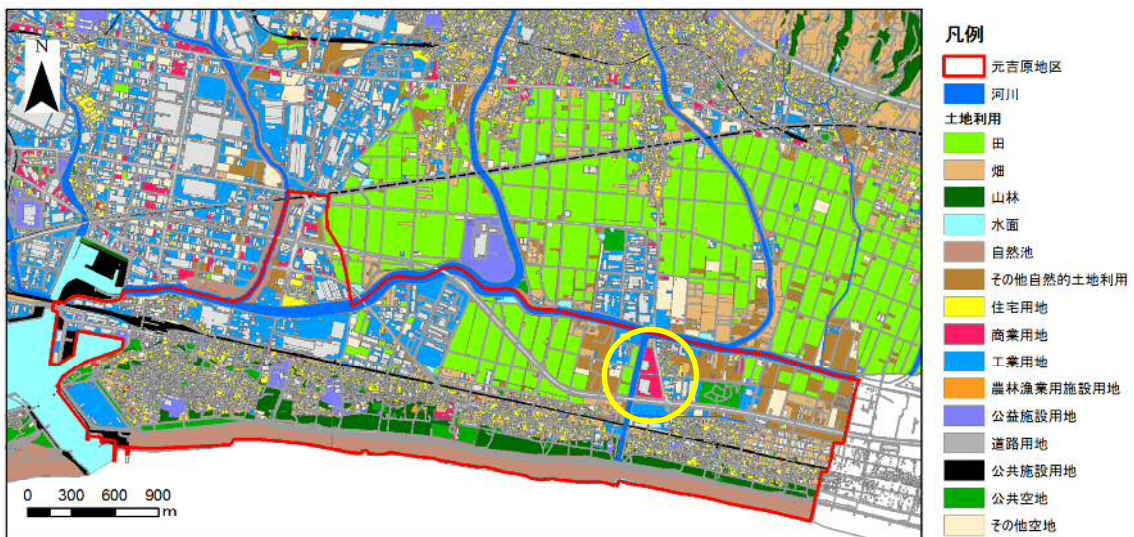


## (4) 土地利用現況の変化

■H15 土地利用現況図



■H22 土地利用現況図



■H22 土地利用現況

		元吉原地区 (㎡)		構成比
自然的	農地	田	582,615	8.3%
		畑	349,473	5.0%
		小計	932,088	13.2%
	山林	419,660	6.0%	
	水面	981,805	13.9%	
	自然池	788,059	11.2%	
	その他自然的土地利用	327,938	4.7%	
小計	3,449,550	48.9%		
都市的	宅地	住宅用地	900,947	12.8%
		商業用地	132,085	1.9%
		工業用地	1,060,715	15.0%
		農林漁業用施設	14,864	0.2%
		小計	2,108,611	29.9%
	公益施設用地	143,554	2.0%	
	道路用地	759,608	10.8%	
	交通施設用地	226,032	3.2%	
	公共空地	179,011	2.5%	
	その他の空地	185,418	2.6%	
小計	3,602,232	51.1%		
合計	7,051,782	100.0%		
可住地		2,780,914	39.4%	
非可住地		4,270,868	60.6%	

### 【土地利用現況について】

- 平成 22 年の土地利用構成をみると、都市的土地利用は 51.1%であり、主に住宅用地・工業用地となっています。
- 平成 15 年から平成 22 年にかけて、土地利用に大きな変化はみられませんが、中里に商業施設(ピアゴ中里店：3ha)が立地したことにより、自然地から商業用地へ変更されています。
- 土地利用の分布状況として、JR 東海道本線以南に住宅用地が密集しており、以北に多くの工業用地や自然地が分布しています。

※非可住地=水面、自然池、商業用地、工業用地、公共施設用地、道路用地、交通施設用地、公共空地

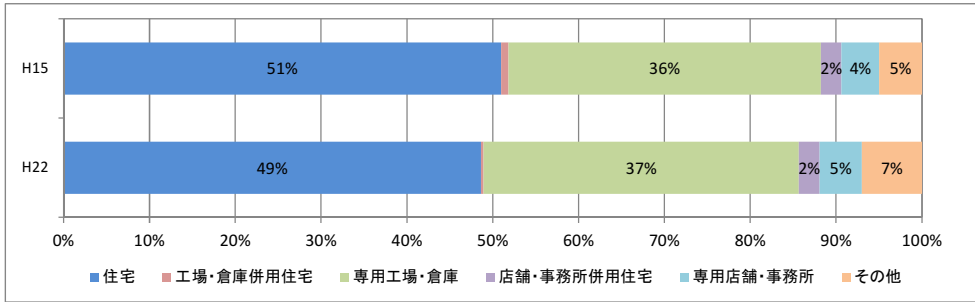
※可住地=合計-非可住地

※資料：H22 都市計画基礎調査

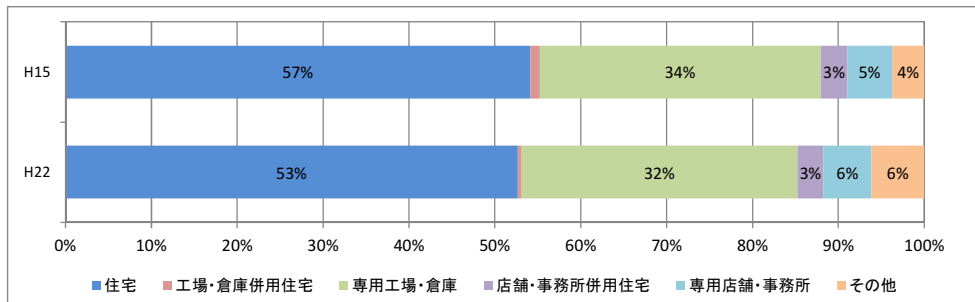


## (5) 建物現況の変化

### ■ 建築面積の構成比



### ■ 延床面積の構成比

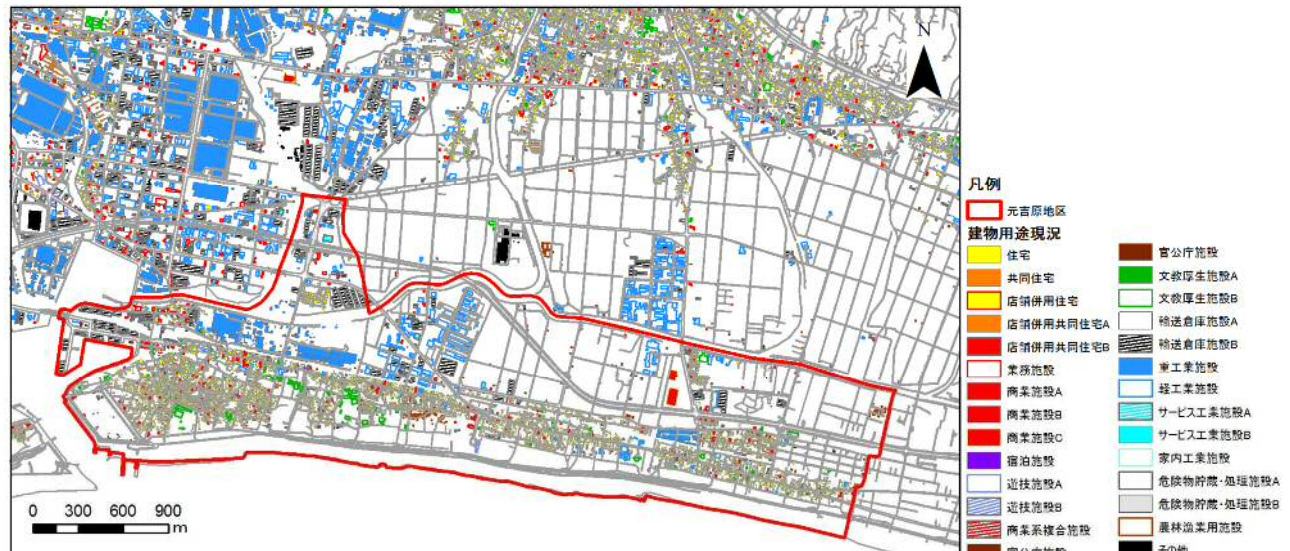


### ■ 建物現況の推移

年代	宅地面積	住宅		工場・倉庫併用住宅		専用工場・倉庫		店舗・事務所併用住宅		専用店舗・事務所		その他		合計	
		建築面積	延面積	建築面積	延面積	建築面積	延面積	建築面積	延面積	建築面積	延面積	建築面積	延面積	建築面積	延面積
H15	124.9	23.5	34.8	0.4	0.7	16.8	21.1	1.1	2.0	2.0	3.4	2.3	2.4	46.2	61.4
		51%	57%	1%	1%	36%	34%	2%	3%	4%	5%	5%	4%	100%	100%
H22	139.7	22.9	35.6	0.1	0.3	17.3	21.7	1.1	2.1	2.3	3.8	3.3	4.2	47.2	67.7
		49%	53%	0.3%	0.4%	37%	32%	2%	3%	5%	6%	7%	6%	100%	100%

※資料：H15、H22 都市計画基礎調査

### ■ H22 建物現況

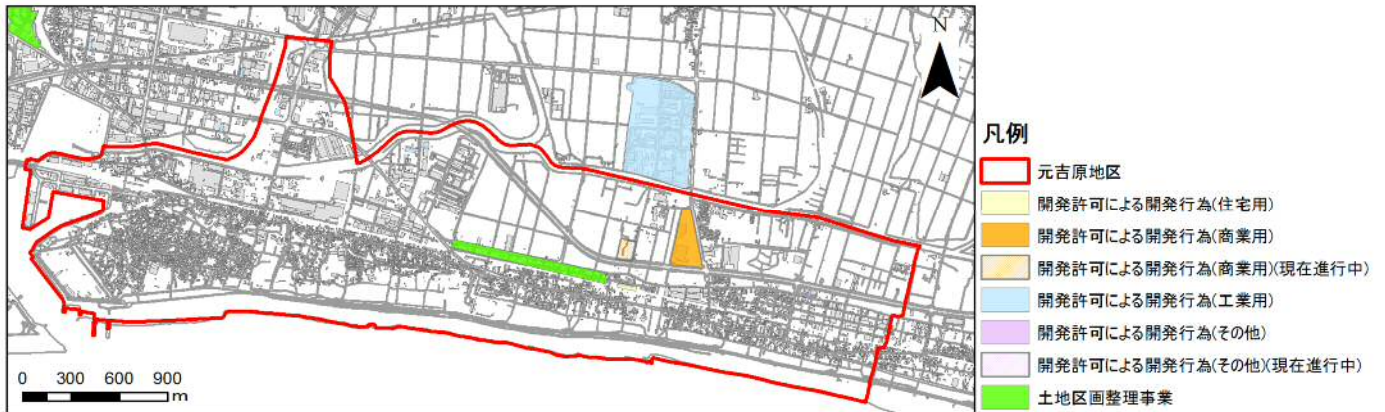


#### 【建物現況について】

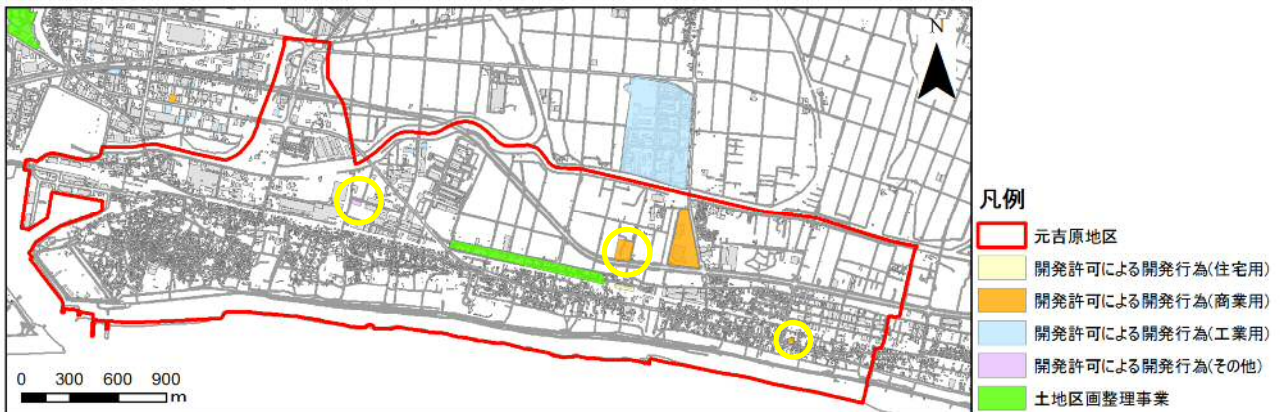
- 建物の構成は、主に住宅、専用工場・倉庫となり、平成 15 年から平成 22 年にかけて大きな変化はありません。
- 建築面積は同程度であるものの、延床面積が増加していることから、複数階建て建築物の増加が考えられます。

## (6) 宅地開発状況の変化

■H22 宅地開発現況図



■H27 宅地開発現況図



■市街地開発事業の状況

区分	事業手法	事業主体	事業面積 (ha)	事業期間	用途
市街化区域	土地区画整理	組合 (三新田)	5.0	S56～S60	住居

※資料：H22、H27、都市計画基礎調査

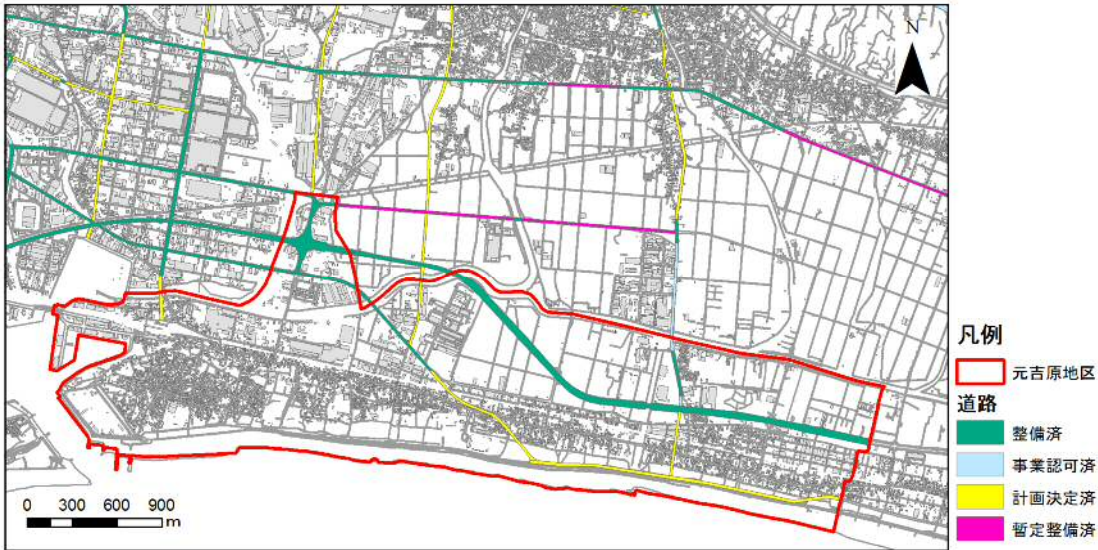
【宅地開発状況について】

- 平成 22 年から平成 27 年にかけて、開発許可による開発行為が新たに 3 カ所（商業用 2 カ所、その他 1 カ所）完了しています。

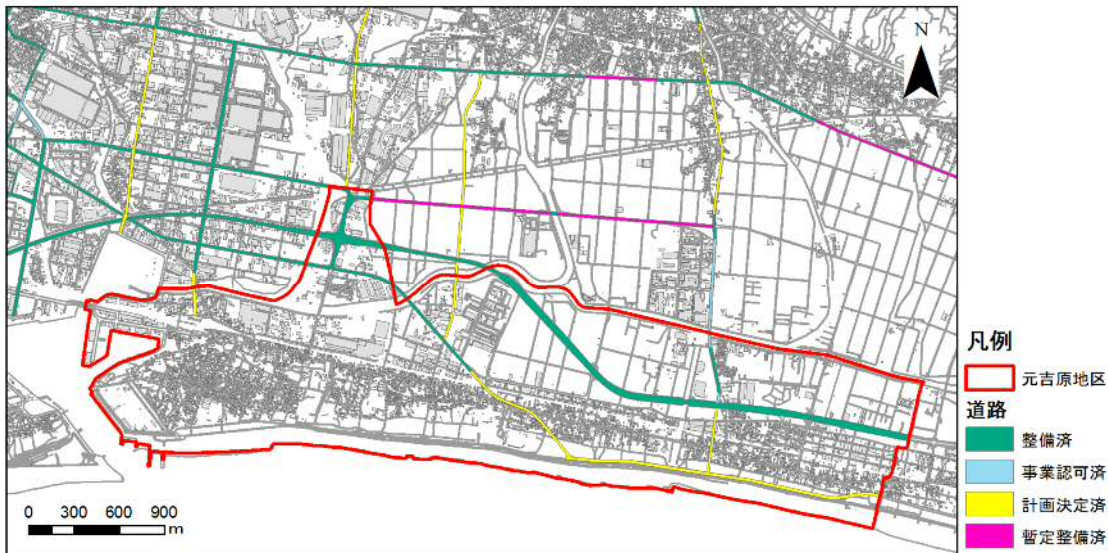


## (7) 都市計画施設整備状況の変化

### ■H22 都市計画施設整備現況図<道路>



### ■H27 都市計画施設整備現況図<道路>



### ■都市計画道路の整備状況

名称	計画決定(m)			改良済 延長(m)	概成済 延長(m)	整備率
	幅員	全体延長	市町村計			
国道1号バイパス線	40	12,000	12,000	7,230	4,770	100%
吉原富士線	20	2,300	2,300	0	0	0%
松新田松岡線	16	10,300	10,300	2,750	7,240	97%
吉原富士岡線	16	1,800	1,800	0	0	0%
元吉原中里線	16	3,140	3,140	1,450	430	60%
合計			29,540	11,430	12,440	81%

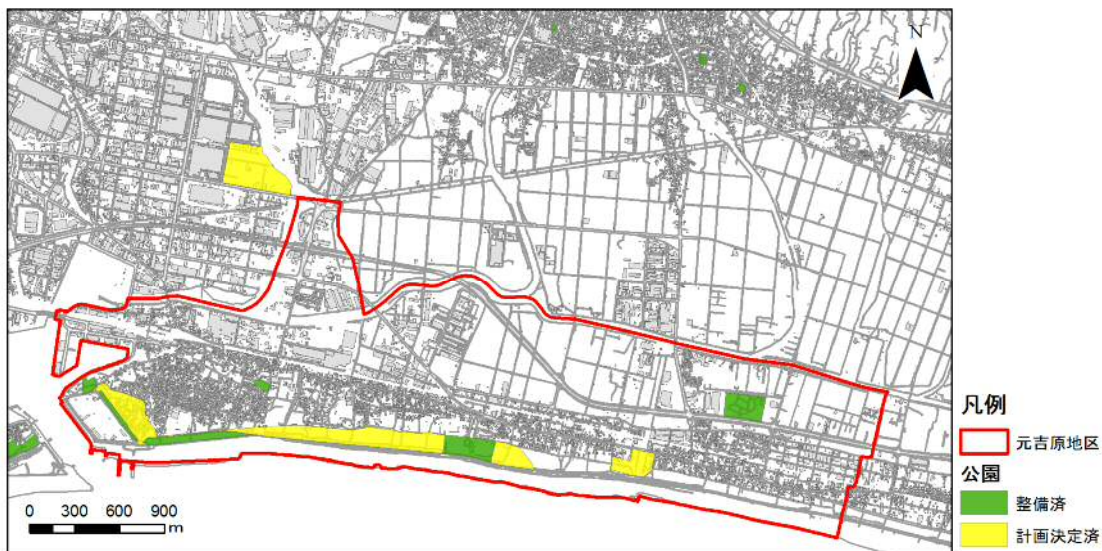
※資料：H22、H27 都市計画基礎調査、静岡県の都市計画

#### 【都市施設整備状況（道路）について】

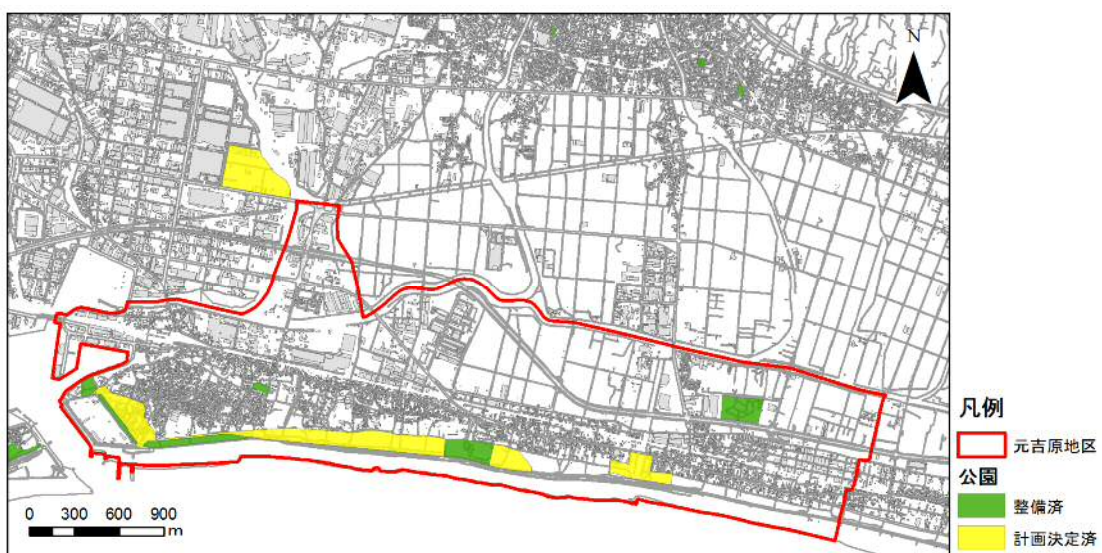
- 都市計画道路の整備状況をみると、全体の整備率（概成済含む）は、81%となっています。
- 全5路線のうち、吉原富士線、元吉原富士岡線の2路線が事業未着手となっており、完了済（概成済含む）は国道1号バイパスの1路線のみとなっています。



■H22 都市計画施設整備現況図<公園>



■H27 都市計画施設整備現況図<公園>



■都市計画公園整備状況

名称	最終決定 年月日	計画決定 面積 (ha)	開設面積 (ha)
今井町公園	S46.10.22	0.46	0.46
昭和放水路記念公園	S40.7.15	5.00	0.00
海浜公園	S40.7.15	3.20	0.00
砂山公園	S45.6.23	29.60	6.42
浮島ヶ原自然公園	H17.1.12	4.20	4.20

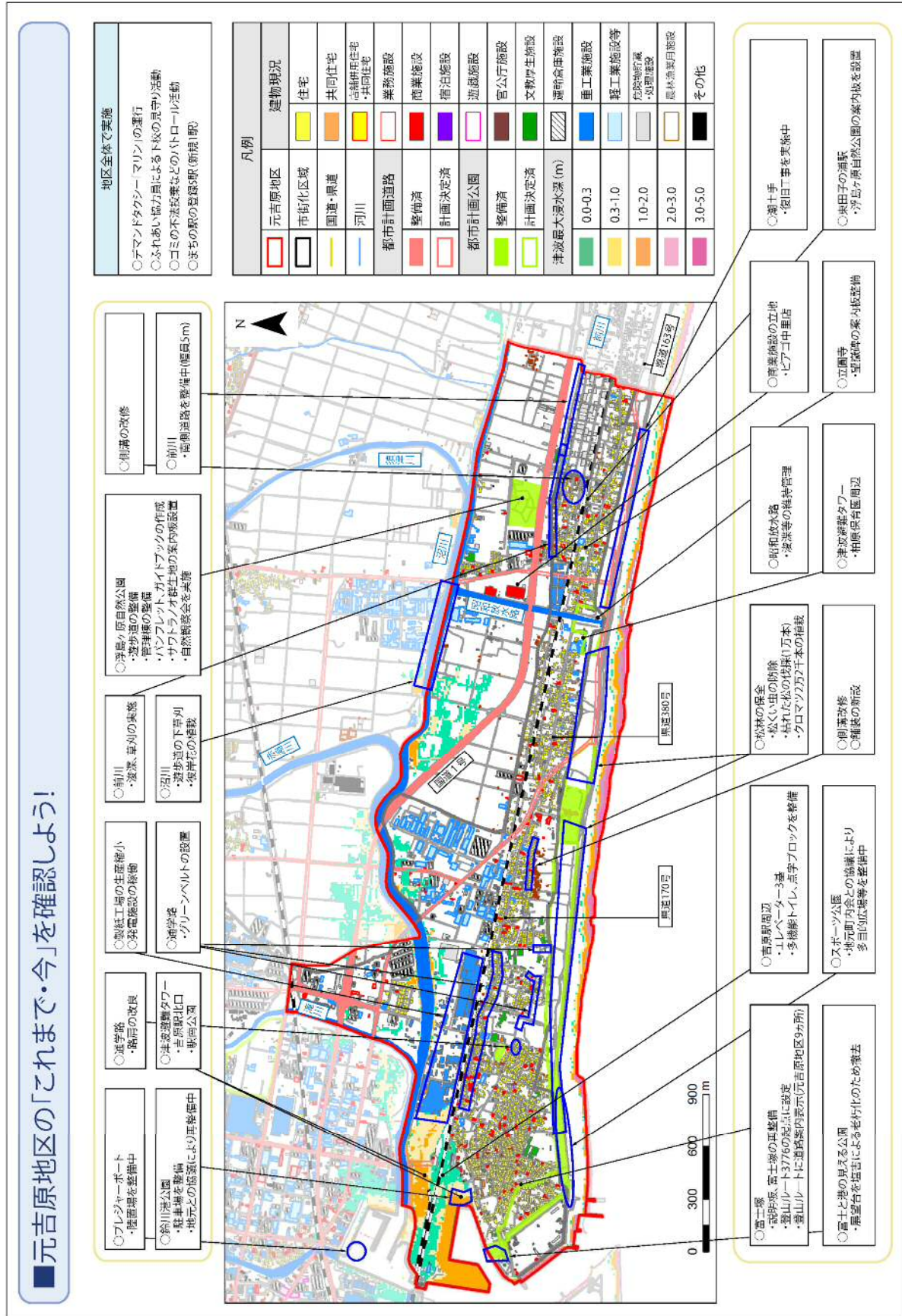
※資料：H22、H27 都市計画基礎調査、静岡県の都市計画

【都市施設整備状況（公園）について】

- 公園の整備状況を見ると、今井町公園、浮島ヶ原自然公園の2カ所が整備済となっていますが、昭和放水路記念公園、海浜公園については、事業未着手となっています。

## 2 現行計画の検証（ワークショップの結果より）

### (1) 元吉原地区の「これまで・今」





(2) 現行計画の検証

まちづくりの方針	項目	取組方針	取組実績
<p>1) 富士山・自然・水辺を守り・活かす。美しい四季が楽しめるまちをつくる</p>	<p>(1) 富士山・水辺と接の名所(拠点)づくり</p>	<p>①沼川の名所づくり ②前川の名所づくり ③昭和放水路の名所づくり ④その他の拠点づくり ①沼川遊歩道づくり ②浮島ヶ原遊歩道づくり ③松林遊歩道づくり ④遊歩道全体の魅力の向上</p>	<p>・年2回土手の草刈を実施し、彼岸花の植樹を実施、プレジャーボートの不法係留については、陸置場を整備中。 ・前川の浚渫・草刈を実施。前川南側の側道において、幅員5.0mの道路を整備中。(H29までの予定) ・浚渫等の維持管理を実施。 ・浮島ヶ原自然公園は、H13～H21にかけ、4.2haを整備。利活用を促進するため、H27年東田子の浦駅に案内看板を設置。 ・年2回土手の草刈を実施し、彼岸花の植樹を実施。 ・H14～H20にかけ、遊歩道・木橋・デッキを整備。 ・松くい虫の防除作業を毎年実施。 ・枯れた松1万本を伐採し、抵抗性クロマツ2万2千本の植栽を実施。 ・不法投棄については、市と地域のハトロー隊員2名の協働により、月2回の見回りを実施。 ・浮島ヶ原については、みどりの課でパンフを作成したほか、富士自然観察の会が、ガイドブックを作成し、PRを実施。</p>
<p>2) 古えの資産を掘り起し"歴史ロマンあふれるまち"をつくる</p>	<p>(2) 元吉原の自然が満喫できる遊歩道づくり</p>	<p>①富士塚の再生・活用(富士山観光の拠点形成) ②歴史資産集積地一帯の歴史的雰囲気づくり(歴史拠点づくり) ③点在する歴史資産の保存(再生)</p>	<p>・富士塚を起点としたルート3776を設定。 ・富士塚及び富士塚の説明板を再整備。 ・富士塚、立園寺の望嶽碑については、説明板を再整備。 ・潮土手については、再整備を実施中。 ・未実施 ・未実施 ・未実施 ・通学路におけるグリーンベルトの設置、道路の路肩及び舗装の新設等を実施。 ・ふれあい協力員が下校時の見守りを実施。 ・ゴミの不法投棄については、市と地域のハトロー隊員2名の協働により、月2回の見回りを実施。 未実施 ・地域が主体となって、公園管理を実施。 ・鈴川港公園については、駐車場を整備。地元との協議により再整備中。 ・吉原駅にエレベーター3基(北口・南口・ホーム)、多機能トイレ、誘導ブロックを整備。 ・未実施 ・デマンドタクシー「マリリン」の運行。 ・田子の浦大野線にグリーンベルトを設置。 ・鈴川海岸にスポーツ公園を整備中。 ・前川南側の側溝の改修を実施。 ・浮島ヶ原自然公園については、富士自然の会やエコクラブによる自然観察会を実施。 未実施 未実施 未実施</p>
<p>3) みんなにやさしい生活環境を整え"安全・安心で明るいまち"をつくる</p>	<p>(1) 安全で歩いて楽しい道づくり (2) 快適な生活環境づくり</p>	<p>①古えロマン散策路の設定と沿線の魅力づくり ②歴史が感じられる旧東海道の雰囲気づくり ①路地の魅力の再発見・演出・活用 ②安全で安心して歩ける生活道路づくり ①公害やゴミ・落書きのないきれいな環境づくり ②富士山を背景とした美しいまちづくり</p>	<p>①だれもが利用しやすい吉原駅及び周辺地区への改善 ②駅周辺の活性化 ①主要交通施設の利便性・安全性の向上 ②主要施設等の有効利用 ③土地の有効活用と住宅地の環境改善 ①自然とのふれあいや体験の創出 ②富士山・桜・松林を活用したふれあいや体験の創出 ①元吉原古えロマン発信・PR ②元吉原の特性を活かした発信・PR</p>
<p>4) 利便性・快適性を高め"暮らしやすく訪れやすいまち"をつくる</p>	<p>(1) 自然保全啓発・ふれあいの創出 (2) 元吉原の魅力発信・PR</p>	<p>(1) 自然保全啓発・ふれあいの創出 (2) 元吉原の魅力発信・PR</p>	<p>5) 地域の特性を活かしたイベント等を充実し"多くの出あいやふれあいのあるまち"をつくる</p>

○認識すべき課題

赤字：新たに認識すべき課題

- 【防災】**
- ・津波対策、津波避難タワーのPR
  - ・災害時の地域の助け合い
  - ・高傾斜地の保全
- 【少子高齢化】**
- ・人口（若者）の増加
  - ・子育て環境の充実（市立保育園の増設等）
  - ・地域コミュニケーションの活性化
  - ・空家の増加への対応
- 【基盤】**
- ・吉原駅北口の活性化
  - ・東田子浦駅北口の新設、周辺環境の整備
  - ・公園の整備、活用（富士と港の見える公園の展望台・鈴川海岸のスポーツ広場）

- 【安全・安心】**
- ・吉原駅地下道の安全確保
  - ・国、県道の交通安全強化
  - ・通学路の安全性向上

- 【自然・環境】**
- ・河川の保全
  - ・沼川の浚渫
  - ・松林の維持管理
  - ・海岸整備
  - ・浮島ヶ原の周辺環境を整備
  - ・浮島ヶ原のPR

- 【その他】**
- ・富士山を望むレクリエーション機能の整備（ハイキング・サイクリングコース、撮影スポット等）
  - ・商業施設の充実
  - ・お祭りなどのイベントによる地域交流

○現計画策定時の課題一覧表

分類	課題項目	評価(●…ほぼ解決 ●…今後も特に重要)
(シールの貼付イメージ)		●●●●●
(1) 元吉原らしい風景を活かした川の魅力づくり	①河川（沼川・前川・昭和放水路）環境の保全 ②河川（沼川・前川・昭和放水路）沿いの有効活用 ③身近な水路等の環境保全	●●●●● ●●●●● ●●●●●
(2) 自然にふれあえる浮島ヶ原の環境保全	①浮島ヶ原の自然環境の保全 ②浮島ヶ原の自然に親しむ場の充実	●●●●● ●●●●●
(3) 安心して歩ける松林の環境づくり	①松林の維持・管理の徹底 ②松林内の安全性の確保と魅力向上 ③潮土手の保存・活用	●●●●● ●●●●● ●●●●●
(4) 海辺らしさの保全・PR	①海浜・海岸の有効活用 ②海岸の安全性の確保	●●●●● ●●●●●
(5) 多様な歴史的資源の継承・有効活用	①歴史的資源（社寺・仏閣・歴史的建造物）の保存とネットワーク化 ②毘沙門天の有効活用 ③富士塚の維持・管理・PR ④旧東海道らしさの創出 ⑤伝統行事・祭り等の継承・活性化	●●●●● ●●●●● ●●●●● ●●●●● ●●●●●
(6) 憩いの空間としての有効利用	①駅南公園の維持・管理、利用促進 ②富士と港の見える公園の維持・管理、魅力の向上 ③地区に点在する公園・緑地の安全性の確保と維持・管理 ④ハイキング・サイクリングコースの設定	●●●●● ●●●●● ●●●●● ●●●●●
(7) 富士山等が映える景観の保全・創出	①富士山の景観の保全 ②元吉原らしい風景の保全 ①吉原駅のバリアフリー化	●●●●● ●●●●● ●●●●●
(8) だれもが利用しやすい吉原駅の機能の向上	②JRと岳南鉄道との連絡強化 ③駅前広場・地下道等駅周辺の改善	●●●●● ●●●●●
(9) 安全な道路環境づくり	①国・県道の安全性の確保 ②身近な道路の安全性の確保 ①路地の塙等の安全性の確保 ②路地の有効活用	●●●●● ●●●●● ●●●●● ●●●●●
(10) 路地の魅力の再発見	①吉原駅北口の活性化 ②吉原駅南口商店街の活性化 ③東田子の浦駅周辺の環境改善	●●●●● ●●●●● ●●●●●
(11) 多くの人が住み、集う、魅力的な拠点づくり	①空地の有効活用・管理（住宅地、利便施設の確保等） ②住環境の保全・改善 ③工業地内の環境の改善 ④既存施設（マリンスパル、SL 資料館等）の有効活用	●●●●● ●●●●● ●●●●● ●●●●●
(12) 元吉原の活性化のための工夫	①清潔な環境づくり ②安全・安心なまちづくり	●●●●● ●●●●●
(13) 住みよい住環境づくり		●●●●●

## II まちづくり計画策定の経過

---



# 1 策定までの流れ

開催回	日 程	
第1回 検討会	平成28年 5月26日(木)	<p><b>計画改定に係るガイダンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○規約(案)の確認、役員を選任</li> <li>○元吉原地区まちづくり計画の改定について</li> <li>○自己紹介(まちづくりに関する思い)</li> </ul>
第2回 検討会	平成28年 6月24日(金)	<p><b>地区の「これまで・今」を見つめ直そう!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○元吉原地区の「これまで・今」の確認</li> <li>○まちづくりの課題の検討</li> </ul>
第3回 検討会	平成28年 7月22日(金)	<p><b>元吉原地区の「これから」を考えよう①!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりの方針・まちづくりの基本的な方向性の検討</li> </ul>
第4回 検討会	平成28年 9月23日(金)	<p><b>&lt;復興まちづくり訓練&gt;</b>  <b>災害リスクを踏まえ、「復興まちづくり」を事前に考えよう①!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活・住宅再建に向けて、事前にやっておくべきことの検討</li> </ul>
第5回 検討会	平成28年 10月25日(火)	<p><b>&lt;復興まちづくり訓練&gt;</b>  <b>災害リスクを踏まえ、「復興まちづくり」を事前に考えよう②!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被害を最小限に食い止めるための具体的な取組の検討</li> </ul>
第6回 検討会	平成28年 12月12日(月)	<p><b>元吉原地区の「これから」を考えよう②!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な取組の充実と優先度の検討</li> </ul>
第7回 検討会	平成29年 2月10日(金)	<p><b>まちづくりを進めるための“アクション”を考えよう!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な取組、実施主体、実現時期の確認</li> <li>○短期的取組を中心とした、次に起こすべき“アクション”の検討</li> </ul>

## 2 ワークショップ等の様子

### <第1回検討会>



### <第2回検討会>





< 第3回検討会 >



< 第4回検討会（復興まちづくり訓練） >



< 第5回検討会（復興まちづくり訓練） >





<第6回検討会>



<第7回検討会>



### 3 まちづくり計画検討会メンバー

#### <まちづくり計画検討会メンバー（敬称略）>

	氏名	地区		氏名	地区
A テ ー ブ ル	赤池 洋一	鈴川東町	B テ ー ブ ル	伊勢谷 廣己	中柏原新田
	石井 直行	鈴川西町		海野 雅裕	鈴川西町
	稲垣 矩男	鈴川東町		沖山 由美子	大野新田
	影島 永恵	今井1丁目		加戸 和子	今井3丁目
	川嶋 喜忠	今井1丁目		北川 晋哉	中里
	小泉 富美子	鈴川西町		小早川 隆幸	檜新田
	小松 茂敏	大野新田		鷺坂 俊明	田中新田
	坂田 豊次	今井3丁目		鈴木 悦夫	今井2丁目
	塩崎 正二	東柏原新田		鈴木 英正	沼田新田
	鈴木 剛史	檜新田		鈴木 康仁	大野新田
	鈴木 雅也	鈴川本町		直江 肇	中里
	田村 衛	今井1丁目		望月 幹次	東柏原新田
	二見 今夫	西柏原新田		渡辺 逸雄	檜新田
	山本 美沙	鈴川町		勝亦 孝行	鈴川東町
渡邊 稔	今井3丁目				
C テ ー ブ ル	影島 順子	今井1丁目	D テ ー ブ ル	鈴木 良一	西柏原新田
	伊藤 和博	鈴川東町		山本 俊比古	田中新田
	加藤 光彦	沼田新田		伊藤 正司	鈴川中町
	木村 秀章	檜新田		影島 延子	鈴川中町
	小林 愛子	鈴川中町		上久保 隆司	鈴川中町
	鷺坂 政臣	大野新田		久保田 広	三新田
	陣野原 力	鈴川西町		小林 進	鈴川東町
	鈴木 邦子	西柏原新田		佐藤 均	田中新田
	鈴木 博行	中柏原新田		鈴木 貴之	鈴川本町
	鈴木 芳子	今井3丁目		鈴木 正己	檜新田
	野村 奉詔	今井2丁目		成田 柳子	鈴川西町
	矢口 公也	鈴川中町		野村 雅弘	今井2丁目
	渡邊 かおり	鈴川中町		堀内 哲雄	鈴川中町
	長橋 博之	大野新田		渡辺 秀一	中柏原新田
		長橋 良知	東柏原新田		

アドバイザー：川窪吉男







# <第2号>

## ◆常葉大学社会環境学部 池田教授より、「事前復興の必要性と復興まちづくり訓練」についてご講演いただきました。

第4回検討会において「復興まちづくり訓練」を行うにあたり、復興まちづくりの専門家である常葉大学社会環境学部の池田教授をお招きし、事前復興の必要性と復興まちづくり訓練について、ご講演いただきました。講演では、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災の事例等をご紹介いただき、復興まちづくりを円滑に進めるためには、発災前から準備を進めることが大切であることを伝えていただきました。



富士市では、大規模災害により都市が被災したとしても、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、池田教授の助言のもと、復興まちづくりの方向性や進め方などを定めた「富士市事前都市復興計画」を平成27年度に策定しています。詳しくは、富士市オフィシャルウェブサイトをご覧ください。  
<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/machi/c1201/fmervo000012vzc.html>

**事前復興の意義**  
 発災後の復旧・復興  
 発災前の準備  
 発災後の復旧・復興  
 発災前の準備

## ◆第4回検討会(復興まちづくり訓練①)での検討成果について、池田教授にご講演いただきました。

第4回検討会の最後に、池田教授から今回の「復興まちづくり訓練」についてご講演をいただき、まちづくり計画における、「防災・復興まちづくり」の取組につながるヒントをいただきました。

- 避難所に行かなくて済む防災対策の必要性
  - 避難所が大混雑することにより、生活環境は過酷。
  - 東日本大震災では、地区(集落)の空き家を避難所として活用したケースも。
  - 避難所の運営は、地域が主体的に進める必要がある。
- 仮設住宅の建設候補地を確保することの必要性
  - 行政計画に基づく仮設住宅だけでは不十分。自宅からかなり離れた場所に建設されることも。
  - 住民自らが建設候補地を探して、場合によっては地権者と調整を行うことも必要。
- 復興まちづくりの重要性
  - 自宅が倒壊すると、これを機に地区外に転出する住民も多くなる。
  - 自宅の耐震化等でも残り、まちも残る。そのためハード整備などの事前防災対策も必要。



### ★住民の皆さんへ…

本検討会では、子どもや孫の世代のためにも、本地区がより良いまちとなるための協議・検討を進めてまいります。検討会や、計画策定に関するご質問やご意見等については、下記までお問い合わせください。

富士市役所 都市整備部 都市計画課  
 電話：55-2786 F A X：51-0475 Mail：toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp



## 元吉原地区まちづくりニュース 第2号



発行日：平成28年10月11日 発行：元吉原地区まちづくり計画検討会  
 (事務局：富士市役所都市計画課)

元吉原地区まちづくり計画検討会では、策定後も10年を迎えようとしている「元吉原地区まちづくり計画」の改定作業を進めています。

元吉原地区まちづくりニュース 第2号では、7月22日(金)に開催された第3回検討会と、9月23日(金)に開催された第4回検討会(復興まちづくり訓練①)の内容について、皆さんにお知らせいたします。



### ○第3回検討会を開催しました！

第3回検討会では、改定計画における「まちづくりの将来像」と「まちづくりの方針」について検討し、全員で共有しました。

#### —まちづくりの将来像(現行計画を踏襲)—

みんなでつくろう 住みたい・訪れてみたい 魅力あるまち 元吉原

- まちづくりの方針 1)
  - 富士山・自然・水辺を守り・活かし「美しい四季が楽しめるまち」をつくる
- まちづくりの方針 2)
  - 古来の資産を掘り出し「歴史ロマンあふれるまち」をつくる
- まちづくりの方針 3)
  - みんなにやさしい生活環境を整え「安全・安心で明るいまち」をつくる
- まちづくりの方針 4)
  - 利便性・快適性を高め「暮らしやすく訪れやすいまち」をつくる
- まちづくりの方針 5)
  - 地域の特色を活かしたイベント等を充実し「多くの出会いとふれあいのあるまち」をつくる
- まちづくりの方針 6) **NEW!!**
  - 地震や津波、大嵐などへの備えを充実し「自然災害に強い安全・安心なまち」をつくる
  - 被害を最小限に食い止める防災まちづくり・防災意識の啓発、復興まちづくり体制の構築
- まちづくりの方針 7) **NEW!!**
  - 少子高齢化に対応した「子どもやお年寄りが安心して住み続けられるまち」をつくる
  - 子育て環境の充実、高齢者の生きがいづくりと「ハシ」の場づくり

第4回検討会では、新たなまちづくりの方針として追加された「自然災害に強い安全・安心なまち」をつくるための取組を検討するため、「復興まちづくり訓練」を実施しました。

#### ◆「復興まちづくり訓練」とは…?

通常の防災訓練とは異なり、大規模災害によりまちが被災したことを前提として、自分達のまちが被災したら、どのような被害が発生し復興をどう進めるかについて、模擬体験するものです。

#### ◆なぜ「復興まちづくり訓練」が必要なのか…?

ひとたび大規模災害が起きると、住民も行政も混乱するため、復興まちづくりについて話し合うことができなくなるおそれがあります。発災前から訓練を通して復興について考えておくことが、復興のスピードを進めることにつながるとともに、事前の防災まちづくりの意識が高まるなどの効果が期待されます。

## ○第4回検討会(復興まちづくり訓練①)を行いました！

### ◆「災害リスクを踏まえ、「復興まちづくり」を事前に考えよう！」をテーマにワークショップを行いました。

第4回検討会では、「自然災害に強い安全・安心なまち」をつくるが新たなまちづくりの方針として加わったことを受け、元吉原地区における災害リスクを踏まえつつ、復興に向けて事前に行っておくべきことを明らかにするためのワークショップを行いました。

#### ①元吉原地区における被害想定について確認しました！

##### 被害想定①(錦川本町～今井東町)

**錦川本町～今井東町の特徴**

- ・田子の浦湖周辺では、津波浸水の可能性が高くなっています。
- ・建物の倒壊危険度が高いエリアが存在します。
- ・延焼危険度の高いエリアが存在します。
- ・幅員 4.0m未満の狭い道路が多数存在しています。

##### 被害想定②(大野町～田中町)

**大野町～田中町の特徴**

- ・沼川周辺では、津波浸水の可能性が高くなっています。
- ・沼川～JR 東海道本線の広い範囲で、液状化の可能性が高くなっています。
- ・マリンプール駐車場が、応急仮設住宅の建設予定地として指定されています。
- ・幅員 4.0m未満の狭い道路が多数存在しています。

##### 被害想定③(柏原町)

**柏原町の特徴**

- ・沼川周辺や、JR 東海道本線～海岸部までの広い範囲で、液状化の可能性が高くなっています。
- ・延焼危険度の高いエリアが存在します。
- ・幅員 4.0m未満の狭い道路が多数存在しています。
- ・泉田田子の浦湖大野郷・沼川周辺では、液状化の可能性が高くなっています。

#### ②被害想定を踏まえつつ、生活・住宅再建に向けて事前にやっておくべきことを考えました！

##### 自宅での生活 に関すること

<起こり得ること・判断が迫られること>

- 家族やご近所の安否確認ができない…
- 自宅が倒壊・焼失・浸水して生活できない…
- 停電・断水でトイレも浴廁も使えない…
- 食糧や水がなく、スーパーも開いていない…

<事前にやっておくべきこと>

- 連絡先など安否確認の方法を決めておく
- 自宅の耐震診断・耐震化、防災グッズの準備
- 町内会で発電機や組み立て式トイレを準備
- 食糧・水・コンロなどを備えておく

##### 避難所 に関すること

<起こり得ること・判断が迫られること>

- 避難所の場所や避難経路がわからない…
- 避難所生活に不安なこと、配慮してほしいことは？

<事前にやっておくべきこと>

- 避難場所までの道路の確認をしておく
- 地区集合場所まで安全なルートを確認しておく
- 避難訓練に参加する
- ブロック単位で、避難経路をふさぎそうなものをなくす
- 避難所でのプライバシーを確保するための方法を考える

##### 仮設住宅 に関すること

<起こり得ること・判断が迫られること>

- 仮設住宅への入居プロセスを確認しておく
- 各地区で仮設住宅建設地として利用できる場所を探し、地主と協議しておく
- 仮設住宅建設地として、マリンプール、今井公園、浜町公園、元吉原小学校、元吉原中学校、鹿沙門天の空き地、シャトー(地区外)などを検討しておく

##### 復興まちづくり に関すること

<起こり得ること・判断が迫られること>

- 再度起こり得る災害に備えて、まち全体に求めたいことは？

<事前にやっておくべきこと>

- 住民の想定避難先を確認しておく
- 元吉原地区は沼川の橋が壊れると孤立一帯の対策とレポートの確保
- 道路を拡げておく
- 危険なブロック塀を撤去しておく
- まちづくりに関する意見を、町内会各組長に集約する体制を整備しておく



# <第3号>

## ◆第5回検討会(復興まちづくり訓練②)での検討成果について、池田教授にご講評いただきました。

前回に引き続きお招きしている、復興まちづくりの専門家である常葉大学社会環境学部の池田教授から、検討成果についてご講評をいただき、まちづくり計画における「防災・復興まちづくり」の新たな方針につながるヒントと、住民・地域が復興まちづくり計画に意見を発信していくことの重要性をご教授いただきました。

- 住民・地域が主体の取組で重要なもの
  - ・地域の危険箇所・安全点検
  - ・避難訓練や人材育成
  - ・復興まちづくりの組織づくり
 →行政との窓口となる「まちづくり組織」づくり及び組織に若者を入れる視点は重要。
- 住民・地域、行政協働の取組で重要なもの
  - ・道路の拡幅
  - ・防災マップの作成
  - ・仮設住宅の建設可能地を検討
  - ・まちづくりのルール
 →地域のまちづくりに関するルール・計画を事前に作り、復興・復旧のための体制づくりが重要。
- 行政主体の取組で重要なもの
  - ・避難計画の作成
  - ・防災・危機管理体制の整備
  - ・都市基盤の整備
 →地域住民の要望に応じた基盤整備を行い、地域の実情に即した効果的な防災対策が重要。



- 【復興・復旧に向けた取組を行う際に重要となる事項】
- 「住民の要望」であること
  - 「地域の総意」であること
- ⇒ **取組の主体を問わず、「住民・地域の意見集約」は復興まちづくりを推進するために重要**

### \*住民の皆様へ…

本検討会では、子どもや孫の世代のためにも、本地区がより良いまちとなるための協議・検討を進めてまいります。検討会や、計画決定に関するご質問やご意見等については、下記までお問い合わせください。

富士市役所 都市整備部 都市計画課  
 電話：55-2786 FAX：51-0475 Mail：toshiker@div.city.fuji.shizuoka.jp



## 元吉原地区まちづくりニュース 第3号

発行日：平成28年11月28日 発行：元吉原地区まちづくり計画検討会  
 (事務局：富士市役所都市計画課)

◎第5回元吉原地区まちづくり計画検討会を開催しました！

秋の深まりとともに、朝晩冷え込む季節になりましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？さて、10月25日(火)に開催された第5回検討会(復興まちづくり訓練②)では、前回検討を行った「復興のために事前にやっておくべきこと」を踏まえ、「大規模な震災による被害を最小限に食い止めるための具体的な取組」について検討を進めました。



- ### 第4回検討会結果まとめ【事前にやっておくべきこと】
- 自宅での生活** に関すること
    - 連絡先など安否確認の方法を共有化
    - 市内会で発電機や組み立て式トイレを準備
    - 自宅の耐震診断・耐震化、防災グッズの準備
    - etc
  - 避難行動** に関すること
    - 集合場所・避難所までのルートの確認
    - ブロック塀など避難経路をふさぎそうなものを撤去
    - 避難訓練への参加
    - 避難所でのプライバシー確保の方法を検討
    - etc
  - 仮設住宅** に関すること
    - 仮設住宅への入居プロセスを確認
    - 各地区で仮設住宅建設地として利用できるような場所を探し、地主と協議しておく
    - etc
  - 復興まちづくり** に関すること
    - 住民の想を整理し確認
    - 道路の拡幅と危険なブロック塀の撤去
    - 元吉原地区は沼川の水が来ると孤立→橋の対策とヘリポートの確保
    - まちづくりに関する意見を、市内会で集約する体制を整備
    - etc

### 一歩踏み込んで

第5回検討会では、第4回検討会において明らかになった「事前にやっておくべきこと」について、**具体的にどのような取組が必要なのか**、また、それらの取組を誰が主体となって進めていくのか、2つの着眼点で検討しました。

- ◆着眼点1  
被害を最小限に食い止めるための具体的な取組を、「被害そのものを減らす(ハード対策)」[防災時に適切な対応・行動ができるよう事前に決めておく(ソフト対策)]の観点で検討しました。
- ◆着眼点2  
着眼点1で挙げられた取組(ハード・ソフト)について、誰が主体となり進めていけばいいのか取組の主体(住民・地域、行政との協働、行政)について検討しました。

## 「災害リスクを踏まえ、「復興まちづくり」を事前に考えよう②！」をテーマにワークショップを行いました。

第5回検討会では、「復興まちづくり」を事前に考えることの重要性と必要性を再共有し、被害を最小限に食い止めるための具体的な取組(ハード・ソフト)と取組の主体(住民・地域、行政との協働、行政)を明らかにするためのワークショップを行いました。

### 着眼点1【具体的な取組(ハード・ソフト)を整理】

【整理するポイント】

- ・災害による被害そのものを減らすための事前の取組は？(ハード対策)
- ・災害による被害そのものを減らすほか、万が一災害が発生しても適切な対応や行動ができるよう、防災意識を啓発するための事前の取組は？(ソフト対策)
- ・被災後の「復興まちづくり」に関し、事前に考えたり、決めたりしておくべき取組は？(ソフト対策)

◆ハード対策とは？  
主に構造物の整備や補強等により被害の軽減を図ることを目的とするものであり、堤防の建設や建築物の耐震化等が挙げられます。

◆ソフト対策とは？  
適切な避難行動や情報伝達、災害に強いまちのルール作り等により被害の軽減を図ることを目的とするものであり、防災訓練の実施や防災教育の充実化、ハザードマップの作成等が挙げられます。

### 被害を最小限に食い止めるための取組について検討しました。

住民・地域が主体で取り組むべきもの

- ＜ハード対策＞
  - 各家で出来る予防対策の実施の確認
  - 家具の固定
  - 空家の撤去
  - 自宅の耐震化
- ＜ソフト対策＞
  - 避難経路の確認(防災マップの配布等)
  - 避難経路上の危険箇所を確認(巡視確認)
  - 防災器具の設置場所を確認
  - 避難訓練の参加者増加(不参加者へのフォロー)
  - 専門家による訓練を実施(訓練見直し)
  - 自主防災組織の再考

住民・地域と行政の協働により取り組むべきもの

- ＜ハード対策＞
  - 道路を開通する可能性のある樹木を伐採
  - 道路の拡幅(避難経路の整備等)
  - 地盤、傾斜地の強化
  - 避難場所の見直し
  - 危険なブロック塀の撤去(道路側、無防)
- ＜ソフト対策＞
  - 仮設住宅建設可能地の確認
  - 防災指導者の教育訓練
  - 有識者、介護士の有資格者を調査
  - 被災地の復興方法を参考に
  - 防災マップの作成・配布(町内会別)
  - ルール作り(建築士等の賛同後援、権限等)

行政が主体で取り組むべきもの

- ＜ハード対策＞
  - 水門建設(出入口)
  - 排水ポンプの増設
  - 土手、防波堤の強化
  - 水、食料の備蓄場所を確保
  - 橋の診断、補強(亀裂等がある)
  - ヘリポート拡充
  - 無電柱化(道路内埋設)
- ＜ソフト対策＞
  - 防波堤等の点検(安全性等)
  - 防災ラジオの広域化
  - 市役所発信の防災メールをPR
  - 水、食料の備蓄を啓発
  - 倒壊の危険性がある空家の調査

### 着眼点2【取組の主体(住民・地域、行政)を整理】

【整理するポイント】

- ・住民・地域が主体となって事前に行っておくべき取組は？
- ・住民・地域と行政が協働で事前に行っておくべき取組は？
- ・行政が主体となって事前に行っておくべき取組は？

◆住民・地域が主体で行う取組  
住民や地域が自主的に取り組むことができる身近な取組となります。  
・防災知識の習得  
・建築物の安全確保  
・各家庭における生活物資の備蓄  
etc

◆住民・地域、行政が協働で行う取組  
住民・地域、行政が協力して地域を守る、備える取組となります。  
・地域の復興計画づくり  
・防災意識の啓発  
・災害関連情報の確認・把握  
etc

◆行政が主体で行う取組  
都市基盤整備をはじめとし、各種取組に対する補助等の公的支援を行う取組となります。  
・都市基盤の整備、点検  
・災害情報の提供  
・自主防災組織への支援  
etc



# <第4号>

## ◎ 10回目の検討会で...

### ◆ 平成 28 年度の検討会は、次回(第7回検討会)で最終回となります。

早いもので、昨年5月から始まった「まちづくり計画検討会」も次回で第7回を数え、検討会は最後となります。これまで、ワークショップを通じて活発な意見交換が行われ、計画策定も最終段階を迎えました。

第7回検討会では、改定まちづくり計画の策定に向けて、また、次年度以降のまちづくり活動の実施に向けて、主に以下の内容について検討を行う予定です。



### ① 具体的な取組の「実施主体」と「取組時期」について検討します。

これまでにいただいた具体的な取組について、主に誰が主体となって進めるのか、その実施主体を明らかにします。実施主体は、「地域」、「行政」、「企業」及び「協働」の中から検討します。

また、具体的な取組について、その優先性を踏まえながら、取組時期を明らかにします。取組時期は、「短期」「中期」「長期」などの観点で検討します。



### ② まちづくりの「推進体制」と「進捗管理」について検討します。

まちづくりをどのような体制で進めるべきか、誰が中心となって進めるべきか、その推進体制について検討します。

また、今後実施していくことになる具体的な取組について、取組の進捗状況を把握・確認するための「進捗管理」の方法についても検討します。

## ★住民の皆さんへ...

本検討会では、子どもや孫の世代のためにも、本地区がより良いまちとなるための協議・検討を進めてまいります。検討会や、計画策定に関するご質問やご意見等については、下記までお問い合わせください。

富士市役所 都市整備部 都市計画課  
 電話：55-2786 FAX：51-0475 Mail：toshikei@city.fuji.shizuoka.jp



# 元吉原地区まちづくりニュース 第4号

発行日：平成 29 年 1 月 27 日 発行：元吉原地区まちづくり計画検討会  
 (事務局：富士市役所都市計画課)



## ◎ 第6回元吉原地区まちづくり計画検討会を開催しました！

大寒を過ぎ、春の訪れが待たれるこの頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか？さて、平成 28 年 12 月 12 日(月)に開催された第6回検討会では、前回までの検討会の結果を踏まえつつ、元吉原地区のまちづくりの将来像、まちづくりの方針、まちづくりの基本的な方向性を確認し、検討会として合意形成を図りました。

また、まちづくりの将来像・方針の実現に向けた具体的な取組について、「新たなアイデア・充実すべきこと」を検討しました。



## ◆ 改定計画における「まちづくりの将来像、方針、基本的な方向性」

— まちづくりの将来像 —  
**みんなであつこう 住みたい・訪れてみたい魅力あるまち 元吉原**

### — まちづくりの方針と基本的な方向性(大項目) —

- 【安全・安心の確保】**  
 地震や津波、大雨などへの備えを充実し「自然災害に強い安全・安心なまち」をつくる  
 (1)防災・減災まちづくり (2)事前復興まちづくり
- 【少子高齢化への対応】**  
 少子高齢化に対応した「子どもや高齢者が安心して住み続けられるまち」をつくる  
 (1)子育てしやすいまちづくり (2)高齢者が暮らしやすいまちづくり
- 【生活・交流基盤の維持・再生】**  
 住む人にも来る人にも便利で快適な「暮らしやすく訪れやすいまち」をつくる  
 (1)安全で快適な生活環境づくり (2)元吉原ウェルカム基盤づくり
- 【自然・歴史の活用】**  
 豊かな自然とロマンあふれる歴史を活かした「個性あふれる魅力的なまち」をつくる  
 (1)自然・歴史の拠点づくり (2)自然・歴史を活かしたまちづくり
- 【地域コミュニティの活性化】**  
 地区の特性を活かしたイベントや情報発信等を充実し「多くの出会い・ふれあいのあるまち」をつくる  
 (1)住民の「つながり・絆」を「もっと」強める仕掛けづくり  
 (2)元吉原の魅力を「もっと」知ってもらう仕掛けづくり

## 改定 元吉原地区まちづくり計画(案)の全体像

※ 及び は、新たな観点として改定計画に盛り込む項目。 は、現行計画の継承を基本とする項目。

将来像	まちづくりの方針	まちづくりの基本的な方向性(大項目・小項目)	具体的な取組(案) (検討会において、重要な優先的に取り組む必要性が高いと判断された取組)	
みんなであつこう 住みたい・訪れてみたい魅力あるまち 元吉原	【安全・安心の確保】 地震や津波、大雨などへの備えを充実し「自然災害に強い安全・安心なまち」をつくる	(1)防災・減災まちづくり	1 防災・減災対策の充実(ハード) 2 防災・減災対策の充実(ソフト)	
		(2)事前復興まちづくり	3 復興(生活・住宅再建)に向けた事前取組の推進 4 復興まちづくりの体制づくり	
	【少子高齢化への対応】 少子高齢化に対応した「子どもや高齢者が安心して住み続けられるまち」をつくる	(1)子育てしやすいまちづくり	1 子どもの保育・教育環境の充実 2 地区の「子育て力」の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波を防ぐための港と河川整備</li> <li>避難経路の安全性確保のための道路拡幅・ブロック塀の撤去・無電柱化</li> <li>備蓄倉庫の確保</li> <li>防・防波堤の点検・補強</li> <li>ヘリポートの拡充</li> <li>住宅等建築物の安全確保(耐震化・家具の固定など)</li> <li>工場等建築物の安全確保(耐震化・消防設備の充実など)</li> <li>自主防災組織の強化</li> <li>防災教育の充実化・防災指導者の育成</li> <li>町内会別防災マップの作成</li> <li>地籍調査の推進</li> <li>避難訓練の充実化(避難経路、防災資機材・災害リスクの確認)</li> <li>まちづくりルール作り(道路整備・建替時の後面壁面、ブロック塀の制限など)</li> <li>連絡先や想定される避難先の確認</li> <li>復興まちづくりを担う組織の明確化</li> </ul>
		(2)高齢者が暮らしやすいまちづくり	3 高齢者の生きがいづくりと「しほの場」づくり 4 高齢者支援環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園・幼稚園の適正配置と子育て支援機能の充実化</li> <li>子育て負担軽減の検討</li> <li>学校と地域の連携強化</li> <li>小中一貫校化の検討</li> <li>子どもや子育て世代が暮らせるまちづくり、機会づくり</li> <li>子ども・若者への見守り、声かけ運動の実施</li> <li>高齢者や世代間交流できるまちづくり、機会づくり</li> <li>高齢者への見守り・声かけ運動の実施</li> </ul>
	【生活・交流基盤の維持・再生】 住む人にも来る人にも便利で快適な「暮らしやすく訪れやすいまち」をつくる	(1)安全で快適な生活環境づくり	1 安全・安心・快適に歩ける生活道路づくり 2 富士山を活かした、美しくきれいな暮らしやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭隘道路の拡幅整備、歩道整備、交差点改良、交通標識の設置による安全性の確保</li> <li>通学路の安全性の確保</li> <li>落書きやゴミ・犬の糞の放置などを防止する啓発看板の設置と定期的な海岸等の清掃</li> <li>ゴミステーション周辺の清掃</li> <li>木朽化した空家の撤去と空地等の適正管理</li> <li>富士山の景観スポットの整備</li> <li>安心して気軽に利用できる公園の整備と定期的な清掃の実施</li> <li>空地・空家の有効利用</li> <li>JR 吉原駅と岳南電車吉原駅の結節性の強化</li> <li>公共交通・コミュニティ交通の充実化</li> <li>富士山の景観スポットの整備</li> <li>駅周辺に地区内商店の案内看板設置</li> <li>マリンスポーツを各種イベント開催の場として活用</li> <li>錦川海岸のスポーツ公園の整備と活用</li> <li>富士と海の見える公園の再整備と活用</li> </ul>
(2)元吉原ウェルカム基盤づくり		3 駅周辺の利便性向上と活性化 4 主要施設等の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>沼川の拠点づくりと保全</li> <li>松林の保全</li> <li>歴史的資産の保全と整備活用</li> <li>浮き輪の自然に親しい場の活用</li> <li>富士山の再整備・活用</li> <li>毘沙門天を地域のシンボルとして活用</li> <li>歴史資産を探索するコースの設定と説明板や案内板の設置</li> </ul>	
【自然・歴史の活用】 豊かな自然とロマンあふれる歴史を活かした「個性あふれる魅力的なまち」をつくる	(1)自然・歴史の拠点づくり	1 自然資源の拠点づくりと保全 2 歴史資源の拠点づくりと保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や住居のニーズにあった多世代交流型イベントの開催・充実</li> <li>まちづくりセンターなど公共施設の機能維持・充実(娯楽要素など)</li> <li>まちづくりニュースやSNSを活用した情報発信</li> <li>朝市や産直市、フリーマーケットの開催</li> <li>サイクリングコース・ハイキングコース・富士山景観スポットの設定</li> <li>元吉原の地区資産やイベントなどのPR(報道提供・SNS等)</li> </ul>	
	(2)自然・歴史を活かしたまちづくり	3 自然・歴史資源の有効活用 4 自然・歴史資源ネットワークの形成		
【地域コミュニティの活性化】 地区の特性を活かしたイベントや情報発信等を充実し「多くの出会い・ふれあいのあるまち」をつくる	(1)住民の「つながり・絆」を「もっと」強める仕掛けづくり	1 出会い・ふれあいの場づくりと機会づくり 2 地区内に向けた発信・PRの充実		
	(2)元吉原の魅力を「もっと」知ってもらう仕掛けづくり	3 出会い・ふれあいの場づくりと機会づくり 4 地区外に向けた発信・PRの充実		



# <第5号>

## ◆今後のまちづくりの推進体制について

検討会では、「改定 元吉原地区まちづくり計画」策定後、具体的なまちづくりを進めるための体制について確認を行いました。

今後、本計画に基づくまちづくり活動は、まちづくり協議会を中心に進めます。必要に応じて、地区の皆さんや事業者・NPOなどからなるプロジェクトチームや作業部会を設け、取組を推進していきます。

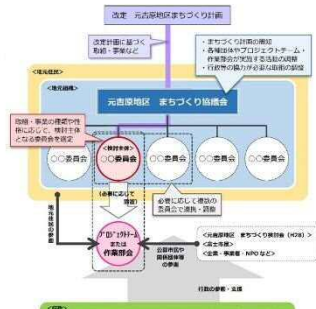


図. 今後のまちづくりの推進体制 (イメージ)

## ◆幹事会長より...



検討会はこれで終了となりますが、まちづくりはこれから本番です。検討会で示されたアイデアをもとに、住民の皆さんが互いに協力して知恵を出し合えば、まちづくりは必ず動きまわります。「元吉原に住んで良かった!」と誇れるようなまちづくりを進めるために、今後とも地区の皆様のご協力をお願いします。

## ★住民の皆さんへ...

今回をもって、「まちづくり計画検討会」における協議・検討は終了しました。現在、「改定 元吉原地区まちづくり計画書」のとりまとめ作業を行っていますので、4月下旬には、すべての世帯に計画書(パンフレット)を配布させていただきます。これからも、引き続き元吉原地区のまちづくりに、ご理解・ご協力をお願いいたします。

富士市役所 都市整備部 都市計画課  
電話: 55-2786 FAX: 51-0475 Mail: toshikei@div.city.fujishizuoka.jp



## 元吉原地区まちづくりニュース 第5号

発行日:平成 29年 3月 8日 発行:元吉原地区まちづくり計画検討会  
(事務局:富士市役所都市計画課)

## ○これまで振り返り

日ごとに話くなり、すっかり春らしい天気となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか?

さて、平成 28年 5月 26日からスタートした検討会も、平成 29年 2月 10日に開催された第7回をもって終了しました。本検討会のまちづくりニュースの最終号の発行にあたり、これまでの検討会の取組について報告します。

第2回検討会では、元吉原地区を見つめ直していただき、まちづくりの課題を検討しました。

第3回検討会では、課題を踏まえながら、まちづくりの方針や基本的な方向性について検討しました。その結果、まちづくりの新たな考え方として「安全・安心の確保(防災と減災、事前復興)」と「少子高齢化への対応(子育て支援、高齢者支援)」が示されました。

第4回・第5回検討会では、「安全・安心の確保(防災と減災、事前復興)」に着眼し、検討会を「復興まちづくり協議会」と位置づけ、「復興に向けた事前の取組」や「被害を最小限に食い止めるための取組」について、重点的に検討を行いました。

第6回・第7回検討会では、第5回検討会までの結果を踏まえ、まちづくりの実現に向けた具体的な取組や行動(アクション)、まちづくりの推進体制について検討を行いました。

これまでの検討会において、委員の皆さんから多くの貴重な意見・アイデアをいただくことができました。「改定 元吉原地区まちづくり計画」の策定まであと一歩のところで来ています!

## ○最後のまちづくり計画検討会を間借しました!

第7回検討会では、前回までの検討会の結果を踏まえつつ、まちづくりの実現に向けた「具体的な取組(案)」、「実施主体(案)」及び「実現時期(案)」について確認し、このうち「具体的な取組(案)について、検討会として合意形成を図りました。」

また、今後「具体的な取組」を進めるにあたって、「何をやるべきか?」「何ができそうか?」という視点で「アクション(具体的な行動)」について検討しました。

## 皆さん、1年間ありがとうございました!



## ◆短期的取組に関する、今後のアクション(具体的な行動)について

将来像	まちづくりの方針	具体的な取組 (短期の実現を目指す取組)
みんなであつこう 住みたい・訪れてみたい魅力あるまち 元吉原	【安全・安心の確保】 地震や津波、大雨などへの備えを充実し、自然災害への「安全・安心」をつくる	備蓄倉庫の確保
		住宅等建築物の安全確保(耐震化・家具の固定など) 避難訓練の充実化(避難経路・防災資機材・地域の災害リスクの確認) 自主防災組織の強化
	【少子高齢化への対応】 少子高齢化に対応した「子どもや高齢者が安心して暮らせるまち」をつくる	情報伝達手段の拡充(防災ラジオの広域化・防災メールのPR) 復興まちづくりに担う組織の明確化
		学校と地域の連携強化
	【生活・交流基盤の維持・再生】 住む人にも来る人にも便利なまちをつくる	高齢者への見守り・声かけ運動の実施
		地区内1防犯看板、交通安全看板を設置 落書きやゴミの糞の放置などを防止するため、防犯看板の設置と定期的な海岸等の清掃を実施 ゴミステーション周辺の清掃
	【自然・歴史の活用】 豊かな自然とロマンあふれる歴史を活かした「個性あふれる魅力のまち」をつくる	富士山の景観スポットの整備 安心して気軽に利用できる公園の整備と定期的な清掃を実施
		公共交通・コミュニティ交通の充実化 沼川の拠点づくりと保全
	【地域コミュニティの活性化】 地区の特性を活かしたイベントや情報発信等を充実し「歩く・遊ぶ」とともに「楽しむ」まちをつくる	浮島ヶ原自然公園の保全 松林の保全
		富士山の再生・活用 富士山を地域のシンボルとして活用 富士山周辺の自然に親しむ場の活用



“アクション(具体的な行動)”とは、まちづくりの第一歩として、「明日からでもできそうなこと」など、動きが見える取組のことを行います。

## 今後のアクション(第7回検討会において出された意見)

備蓄状況の点検・確認、空き倉庫の利用、備蓄場所や備蓄内容の打合せ など	
古い家を見回り、話し合い、耐震化把握のためのアンケート、家具固定講習会の開催 など	
まずは参加、他町内の訓練内容の確認、自主防災会での打合せ、相談業務 など	
具体的な役割の分担、避難ルート図の作成、消防団の拡充、消防団との定期的な訓練の実施 など	
アンテナ設置、防災ラジオ・携帯トランシーバーの配布、SNSによる災害情報発信、発災時を想定した訓練 など	
子どもを持つ家庭と話し合う場の設定(仮み事)、小・中学校の授業のオープン日の設定(一般の人の参加)、子どもたちの参考となる古本の提供(思い出館) など	
ラジオ体操への参加、ベンチの設置、元吉原おじさんシールの作成、小・中学校グラウンドのオープン化、ボランティア募集、あいさつの励行、子どもたちへの声かけ(登下校時など)、子ども見守り隊の結成 など	
歴史探素ウォーキングの実施、吉原駅や東田子の浦駅に歴史散策パンフレットを設置、場所づくり など	
一人暮らしの高齢者の把握、相乗りカー、あいさつの励行、高齢者への家に旗、場所づくり など	
公会堂の看板を使ってPR、区内ハットロールで危険箇所認知、設置場所を協力してくれる家の確認 など	
町内会による清掃 など	
ゴミステーション周辺の清掃、立木の枝払い・周囲の雑草の刈り取りを定期化、当番制にする など	
景観スポットを探す、富士山の景観スポット写真集の作成、良好な景観の写真を募集 など	
利用者がすぐに使える清掃器具の設置 など	
小型バスの運用 など	
沼川に関わるイベントのPR など	
定期的な草刈り・清掃、ボランティアを募集して草刈り・清掃 など	
自然・歴史を活かしたイベント、SNSでアピール、周遊的観光遊び、野外コンサート、歴史門の観光化、大のふんの処理 など	
体育館の中に、昔の遊びやみんなが参加できるゲームを増やす、町内会でのバーベキュー大会 など	
まちづくりセンター365日オープン、各種特技を持った人を選抜する など	
SNS・フェイスブック・ツイッターなどの活用、元吉原地区のHP作成、地区をPRしたい施設の洗い出し など	
富士塚へのトイレの設置 など	
ロジ(路地)キッキングコースを作る、サイクリストへのアンケート、おすすめコースのリストアップ、実証確認 など	
駅などオリジナルのパンフレット作成 など	